

特別史跡多賀城跡附寺跡  
サイン計画

平成29年3月31日

宮城県多賀城跡調査研究所



特別史跡多賀城跡附寺跡

サイン計画

平成29年3月31日

宮城県多賀城跡調査研究所



## 目 次

1	計画の背景と目的	1
2	本計画の位置付け	1
3	関連する諸計画	2
4	現状と課題	2
5	特別史跡多賀城跡附寺跡サイン計画	15
	(1) サイン計画の目的と方法	15
	(2) 情報の機能別分類	15
	(3) 機能配置の考え方（動線計画との関連）	20
	(4) 各サインの位置、内容、デザイン	24
	①各種サインに共通する事項	24
	② 特別史跡内の案内に関するサインの位置、内容、デザイン	26
	<1> 史跡標識	26
	<2> 総合案内板	26
	<3> 誘導標識	26
	<4> 地区名標識	28
	<5> 遺構標識	28
	③ 特別史跡内の解説に関するサインの内容とデザイン	29
	<1> 史跡説明板	29
	<2> 地区説明板	29
	<3> 遺構説明板	30
	<4> 野外模型	30
	(5) 既存施設の更新	31
	(6) サイン以外の媒体との連携	32
6	今後の課題	33
	【参考】 平成 27 年度に実施した説明板等多言語化事業の概要	33

### 巻末資料

1	サイン施設詳細図	37～51
2	既設説明板集成	52～66

## 例 言

1. 本書は特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備事業で設置するサインに関する計画書である。
2. 計画策定にあたっては、宮城県多賀城跡調査研究所の所員による討議と検討に基づいて原案を作成し、平成 28 年度多賀城跡調査研究委員会での審議を経て、白崎が執筆、編集した。
3. 本書の図版に使用した地形図は、多賀城市教育委員会より提供を受けた（平成 21 年測量、株式会社パスコ調製、1/1000）。図版の作成にあたり宮城県多賀城跡調査研究所が一部改変した。

宮城県多賀城跡調査研究所  
多賀城跡調査研究委員会

須田良平、吉野武、三好秀樹、白崎恵介、廣谷和也、高橋透  
佐藤信、飯淵康一、阿子島香、粟野隆、小野健吉、熊谷公男、  
櫻井一弥、鈴木三男、古瀬奈津子、松村恵司

## 1 計画の背景と目的

特別史跡多賀城跡附寺跡では、昭和 40 年度に多賀城市教育委員会により多賀城廃寺跡の環境整備事業が開始され、昭和 45 年度からは宮城県教育委員会が主体となり、史跡の保護造成や、遺構の表現、便益施設の設置などの整備を、多賀城跡調査研究所の企画、計画、設計により実施している。

サインの設置については、位置や構造、形式、材料、内容などに関して、その都度検討を加えながら計画、実施してきた（『多賀城跡調査研究所年報（以下、「年報」と記す）1984』、『年報 1994』、『年報 2000』、『年報 2005』の環境整備報告に、サイン設置の考え方を示している）。また、約 10 年に一度、それまでに設置してきたサインの経年劣化等に応じて、再設置や更新等を実施してきており、その際にもサインの在り方を検討している。（平成 16 年度の第 40 回多賀城跡調査研究指導委員会にてサイン計画の再整理を行った。）

本計画は、前回の施設更新から約 10 年が経過したことから、改めてこれまで設置してきたサインの現状を整理し、今後、特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備事業において実施する新規サインの設置および既存サインの更新を検討する際の基本的な考え方を示すものである。

## 2 本計画の位置付け

本計画は『特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画』（平成 28 年 3 月策定；以下『整備基本計画』と記す）の内容を具体化するための計画として、特別史跡多賀城跡附寺跡の指定地内および周辺地にてサインを設置する際の基本とする。なお、本計画は特別史跡内の案内に関するもの及び解説に関するもののうち特に「遺跡構成要素」（註 1）の解説に関するものを対象とし、宮城県教育委員会が多賀城跡環境整備事業において設置するサインに適用する。なお、本計画の対象外のサイン（註 2）については、本計画の趣旨を踏まえ、当該サインを設置する者が、別途サイン計画を策定し、それに従って設置することとする。

註 1：『第 3 次保存管理計画』では、「遺跡構成要素」を多賀城に直接関連する歴史的構成要素で、時代を超えて保護・継承すべき不変的なもの、「生活文化構成要素」を、主に多賀城廃絶後に形成された社会的構成要素で、時代とともに推移していく可変的なもの、と定義づけている。また、『整備基本計画』では両者を特定し、その特性を整理している。

註 2：本計画の対象外のサインとして、生活文化構成要素に関する説明板、史跡および周辺地の利用に関連するサイン（犬フン、駐車禁止、ゴミ捨て禁止などのマナー注意板、市内観光マップ、広域誘導標識、中央公園に関するサインなどがある。

### 3 関連する諸計画

特別史跡多賀城跡附寺跡の周辺において、サインに関連する以下の計画が諸機関で策定されている（いずれの計画も行政内部資料）。本計画の運用にあたっては、それぞれの計画の目的、内容を理解し、計画相互の役割分担を踏まえて、サインの設置箇所、デザイン等を決定するように留意する。

- (1) 多賀城市観光サイン整備基本計画  
(多賀城市市民経済部商工観光課；平成\_\_\_\_年策定)
- (2) 多賀城駅周辺整備に係るデザインの提案  
(多賀城市建設部都市計画課；平成\_\_\_\_年策定)
- (3) 国指定名勝「おくのほそ道の風景地」指定に伴う歴史的環境整備調査  
(多賀城市建設部都市計画課；平成 28 年策定)
- (4) 歴史的風致維持向上計画に係る歴史の道サイン整備計画  
(多賀城市建設部都市計画課；平成 28 年策定)
- (5) 日本遺産「政宗が育んだ”伊達”な文化」サイン標準設計  
(宮城県教育庁文化財保護課；平成 28 年策定)

### 4 現状と課題

特別史跡多賀城跡附寺跡の指定地内に設置されているサインは、宮城県教育委員会が設置してきたものと、多賀城市教育委員会が設置してきたもの、その他の事業主体が設置してきたものがある。これらの現状を踏まえた課題は以下のとおりである。

なお、既存のサインの位置、内容、設置年度、構造、規模および個別の課題等は一覧表（表 1～5）にまとめた。

#### (1) サイン施設の経年劣化

これまで案内板・説明板・標識等の各種サインは、基本的に各地区の整備にあわせて設置してきた。しかし設置後、時間の経過とともに材料の劣化やいたずら等により、サイン本来の目的を果たせないものが生じてきた。これまで平成 7、9、17、27 年度に既存サインの修繕や、不足するサインの新設を行ったが、説明板等の印刷面の耐候性には限界があり、修繕後一定の時間が経過したものは再び劣化が進行してきている状態である。

今後もサインの新規設置および修繕は、個別に材料や構造、修繕の方法を検討しながら実施することになるが、現時点で改めて多賀城跡でのサイン全体についてデザイン、材料、修繕の方針等に関する基本的な考え方をまとめておく必要がある。



## (2) 多言語化への未対応

これまで設置してきた説明板には日本語だけのものと、英語を併記したものがあるが、近年は外国人観光客へのサービス提供のため、中国語、韓国語の表記も求められてきている。平成 27 年度に一部のサインで 4 カ国語の表記のものに更新したが（巻末「【参考】平成 27 年度に実施した説明板等多言語化事業の概要」参照）、今後、史跡内全域での多言語化への対応が望まれる。

## (3) 多種サインの混在

現在、説明板等のサインは必要に応じて各所に設置されているが、設置主体・設置時期等の違いによって形状、材料、文字の大きさ、全体の色調などデザインが異なるものがあり、統一性に欠けた状況である。

特別史跡内のサインの統一感を図るためには、現在あるすべてのサインを一新することが理想的であるが、まだ処分制限期間を経っていない物も多数あるため現実的には困難である。

しかし、現状を踏まえて、少なくとも同一機能のサインは統一されたデザインとなるように、また各機能のサインどうしにもある程度の統一感が図られるように、史跡内のサイン全体における基本的な指針は必要である。また、機能毎に設置主体の役割分担を明確化することを視野に入れて、史跡のサイン機能を整理することも必要である。さらには、将来的なデザインの統一に対する考え方も整理しておく必要がある。

図 1 多賀城跡 案内関係サイン(1) (史跡標識・地区名標識・総合案内板) 位置図

図 2 多賀城跡 案内関係サイン(2) (誘導標識) 位置図

図 3 多賀城跡 解説関係サイン位置図

図 4 多賀城跡・山王遺跡千刈田地区・柏木遺跡サイン位置図

表 1 多賀城跡 史跡標識・地区名標識一覧

表 2 多賀城跡 誘導標識一覧

表 3 多賀城跡 案内板一覧

表 4 多賀城跡 説明板一覧

表 5 多賀城跡・山王遺跡千刈田地区・柏木遺跡 サイン一覧

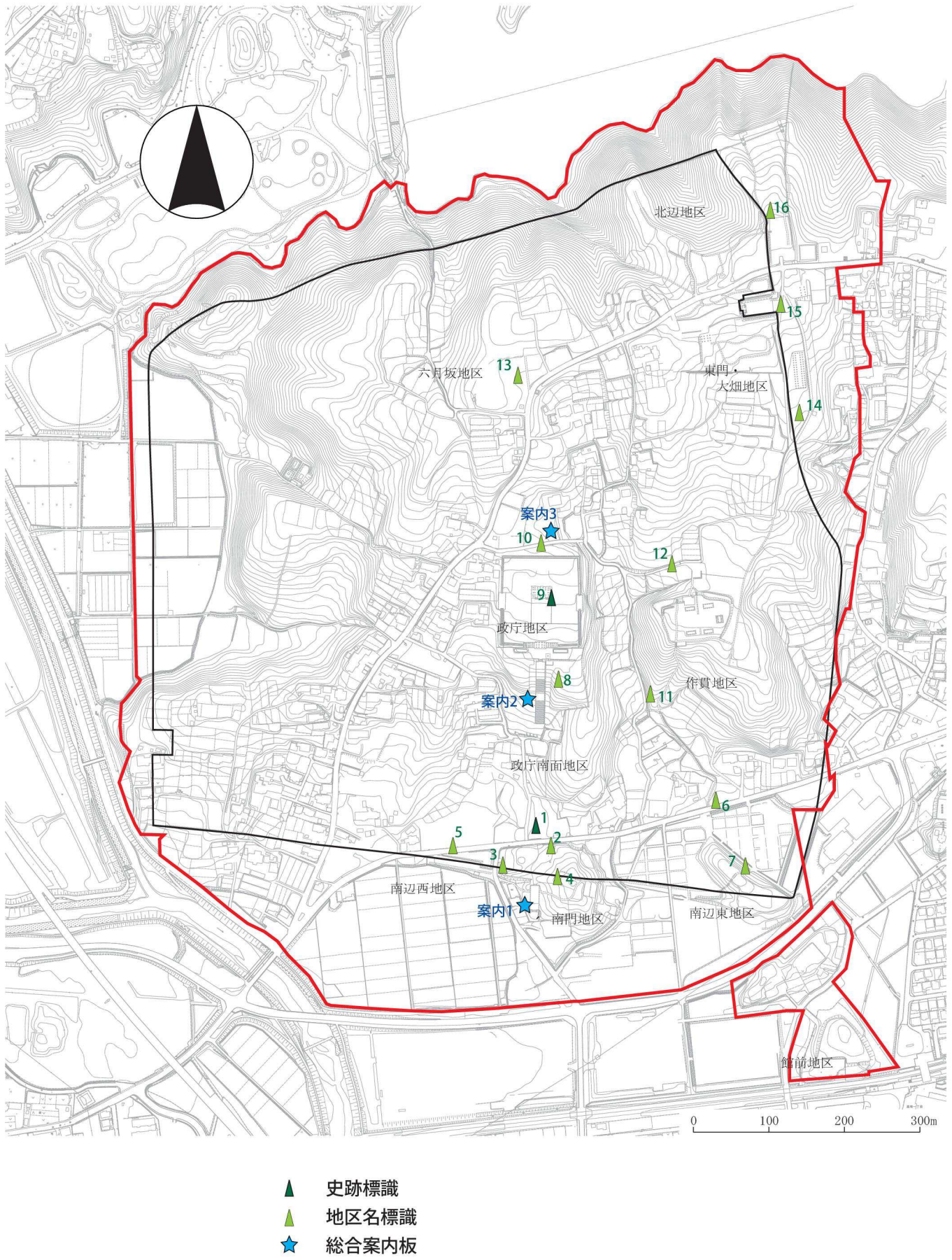
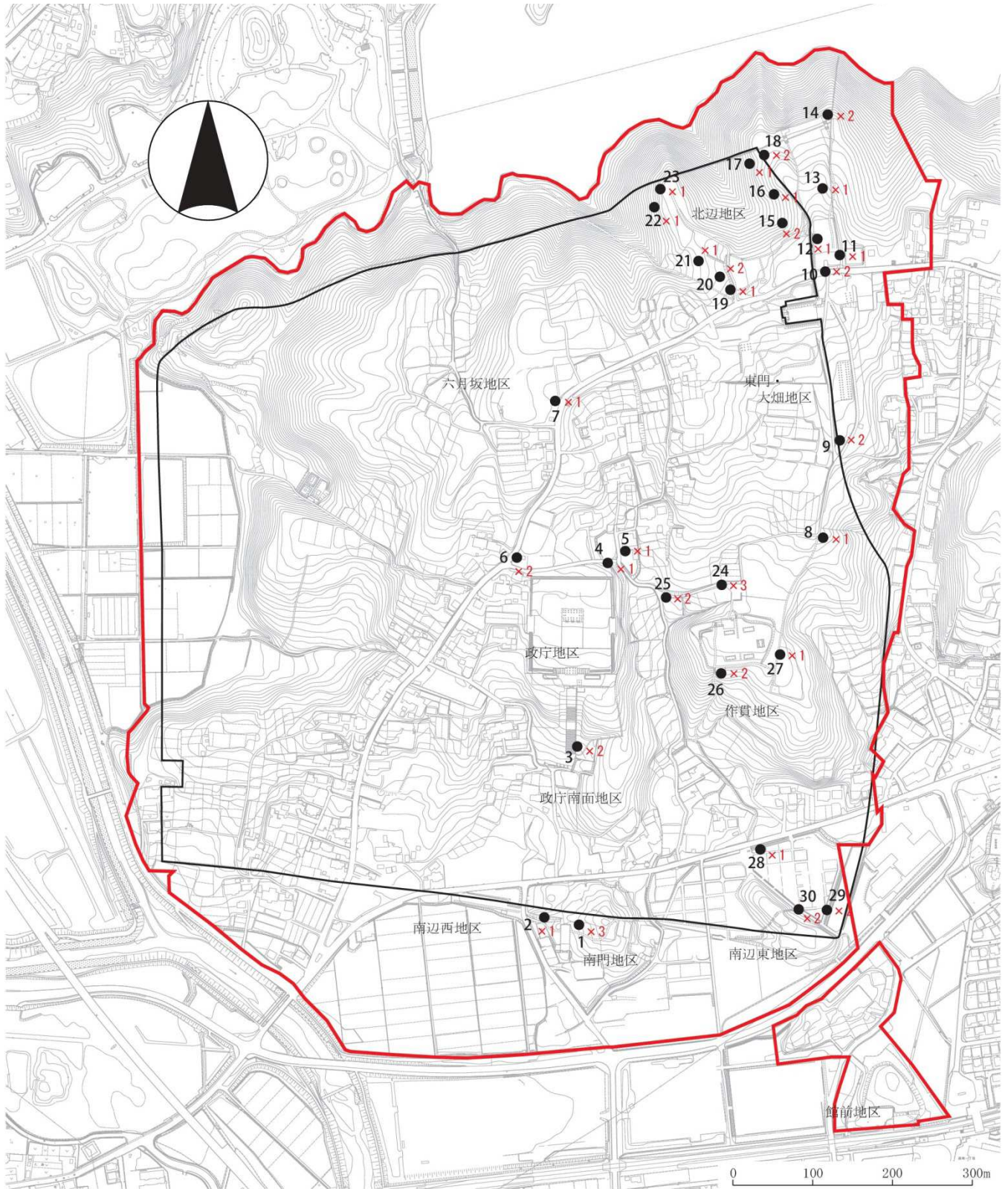


図1 多賀城跡 案内関係サイン(1) (史跡標識・地区名標識・総合案内板) 位置図



●×1 誘導標識(個数)

図2 多賀城跡 案内関係サイン(2) (誘導標識) 位置図

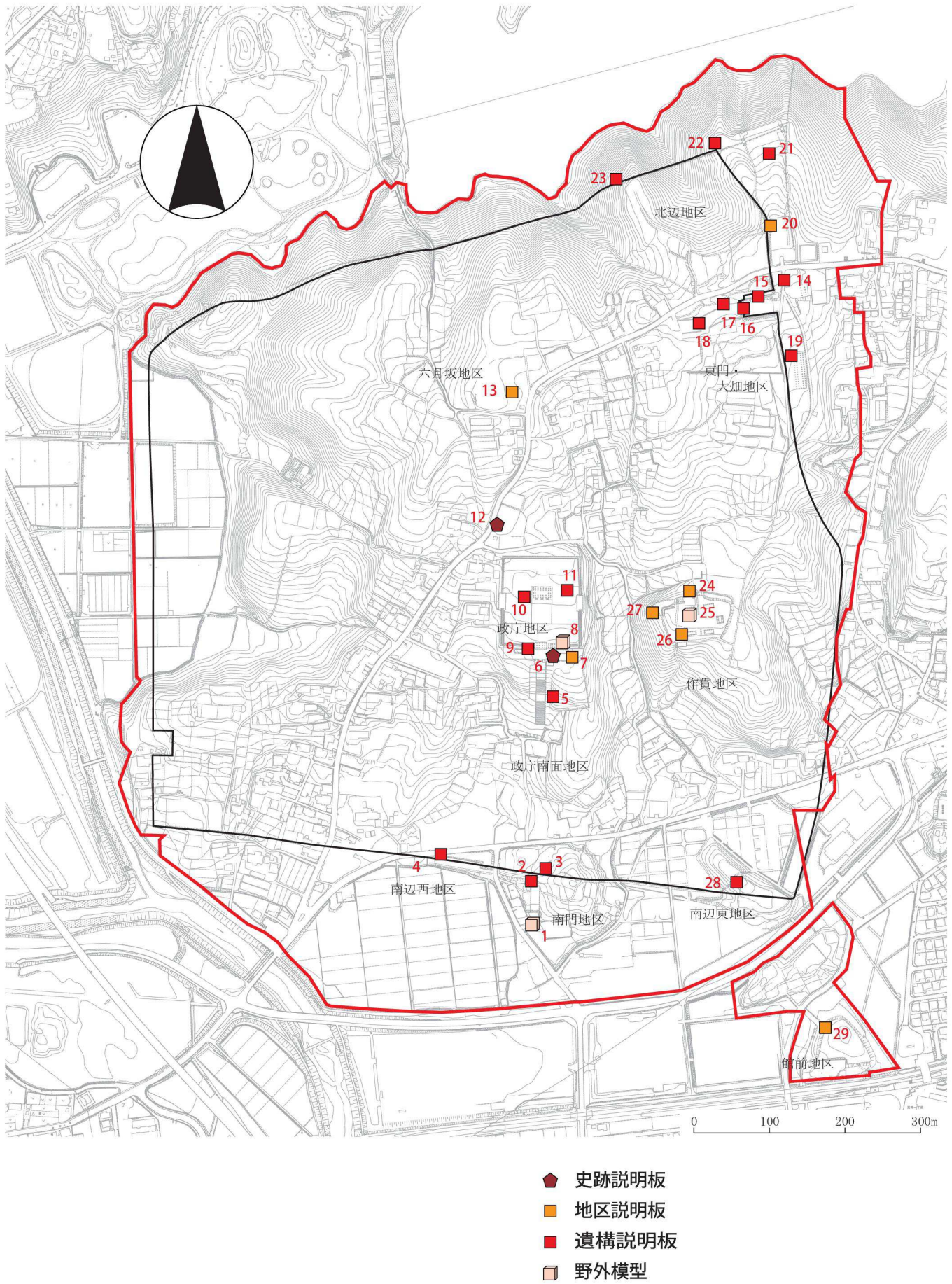
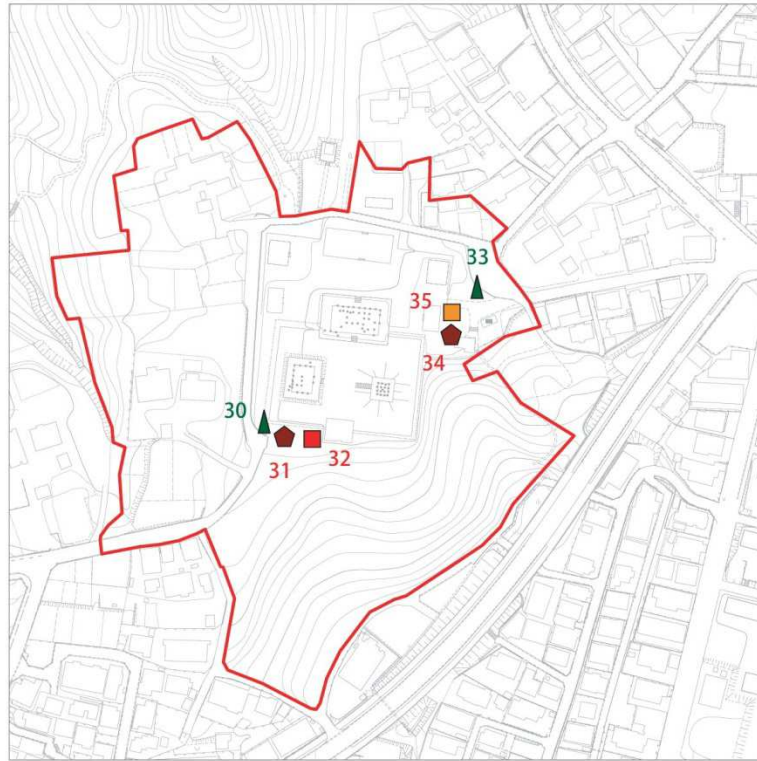


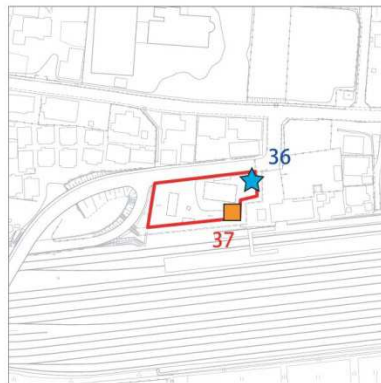
図3 多賀城跡 解説関係サイン位置図



多賀城廃寺跡



山王遺跡千刈田地区



柏木遺跡



0 100 200m

案内関係サイン

- ▲ 史跡標識
- ▲ 地区名標識
- ★ 総合案内板

解説関係サイン

- ◆ 史跡説明板
- 地区説明板
- 遺構説明板

図4 多賀城廃寺跡・山王遺跡千刈田地区・柏木遺跡サイン位置図

表1 多賀城跡 史跡標識・地区名標識一覧 (番号は図1と共通)

地区	No	場所	種別		内容	設置 年度	修理 履歴	規模			材質・構造等	備考
			史跡 標識	地区 名標識				幅 (mm)	奥行 (mm)	高さ (mm)		
政庁南面	1	市道新田浮島線 沿い	○		史跡多賀城跡	1954	なし				御影石・文字彫込	文化財保護委 員会設置。 「特別史跡」の指 定前
南門	2	多賀城碑北側	○		多賀城跡南門	1978頃	なし	300	250	900	稲井石・文字彫込	遠方から文字が 見えない
	3	トイレ北側	○		多賀城跡南門	1978頃	なし	300	250	900	稲井石・文字彫込	遠方から文字が 見えない
	4	南門跡南東脇	○		外郭南門跡	2005	なし	200	200	1500	稲井石・真鍮切文 字貼付・基礎土台 付	
南辺西	5	南辺築地西半部	○		多賀城跡南築地	1978	なし	300	250	900	稲井石・文字彫込	遠方から文字が 見えない
南辺東	6	あやめ園入口	○		多賀城跡東南隅	1978	なし	300	250	900	稲井石・文字彫込	遠方から文字が 見えない
	7	雀山頂部	○		外郭南東隅	2005	なし	200	200	1500	稲井石・真鍮切文 字貼付・基礎土台 付	
政庁南面	8	政庁南大路西脇	○		城前地区	2005	なし	200	200	1500	稲井石・真鍮切文 字貼付・基礎土台 付	
政庁	9	正殿南東脇	○		多賀城跡	1915	なし				稲井石・文字彫込	多賀城村設置。 100年経過
	10	政庁北側	○		政庁跡	2005	なし	200	200	1500	稲井石・真鍮切文 字貼付・基礎土台 付	
作貫	11	南側園路沿い	○		作貫地区	2005	なし	200	200	1500	稲井石・真鍮切文 字貼付・基礎土台 付	
	12	北側駐車場	○		作貫地区	2005	なし	200	200	1500	稲井石・真鍮切文 字貼付・基礎土台 付	
六月坂	13	市道市川線沿い	○		六月坂地区	2005	なし	200	200	1500	稲井石・真鍮切文 字貼付・基礎土台 付	
東門・大畑	14	園路南端	○		大畑地区	2005	なし	200	200	1500	稲井石・真鍮切文 字貼付・基礎土台 付	
	15	園路北端	○		外郭東門跡	2005	なし	200	200	1500	稲井石・真鍮切文 字貼付・基礎土台 付	
北辺	16	北東隅駐車場	○		外郭北東隅	2005	なし	200	200	1500	稲井石・真鍮切文 字貼付・基礎土台 付	文字一部欠損 付

表2 多賀城跡 誘導標識一覧(1) (番号は図2と共通)

地区	No		位置	内容	設置年度	修理履歴	規模※ 高さ (mm)	備考
	番号	枝番						
南門	1	1	南門の南東	←南辺西地区	1981	2005板面取替 2015板面取替	500	
		2	南門の南東	←多賀城碑 ←政庁跡	1981	2005板面取替 2015板面取替	300	
		3	南門の南東	外郭南東隅→	1981	2005板面取替 2015板面取替	700	
	2	1	南門の南西脇	外郭南門跡→ ←鴻ノ池地区	1981	2005板面取替 2015板面取替	500	
政庁南面	3	1	政庁南大路東	作貫地区→	1987	2005板面取替 2015板面取替	700	
		2	政庁南大路東	←政庁跡 多賀城碑→	1987	2005板面取替 2015板面取替	700	
政庁	4	1	北東隅の斜面下	←城前地区 ←多賀城碑	1987	2005板面取替 2015板面取替	700	
		5	管理事務所の南側	作貫地区→ 外郭東門跡→	1987	2005板面取替 2015板面取替	500	
	6	1	多賀城神社脇	政庁跡→ 作貫地区→	1995	2005板面取替 2015板面取替	500	
		2	多賀城神社脇	←六月坂地区 ←外郭東門跡	1995	2005板面取替 2015板面取替	700	
六月坂	7	多賀神社脇	←政庁跡 外郭東門跡→	1997	2005板面取替 2015板面取替	700		
大畑	8	作貫-大畑道路曲がり角	←外郭東門跡 作貫地区→	1986	2005板面取替 2015板面取替	700		
東門・大畑	9	1	南の地区名標識近く	政庁跡→ 作貫地区→	1993	2005板面取替 2015板面取替	500	
		2	南の地区名標識近く	←外郭北東隅 ←外郭東門跡	1993	2005板面取替 2015板面取替	700	
	10	1	東門跡の北側	政庁跡→ 作貫地区→	1993	2005板面取替 2015板面取替	500	
		2	東門跡の北側	←外郭北東隅 大畑地区→	1993	2005板面取替 2015板面取替	700	
北辺(北東隅)	11		駐車場入り口	お手洗→	1994	2005板面取替 2015板面取替	300	
	12		駐車場北の標柱下部	案内地図	1990	2005板面取替	300	
	13		園路車止めの脇	←外郭北東隅 外郭東門跡→	1990	2005板面取替 2015板面取替	700	
	14	1	北東隅展望台	外郭東門跡→ 大畑地区→	1990	2005板面取替 2015板面取替	500	
		2	北東隅展望台	案内地図	1990	2005板面取替	700	
	15	1	園路三叉路交差点	外郭北東隅→	1990	2005板面取替 2015板面取替	300	
		2	園路三叉路交差点	六月坂地区→ ←外郭東門跡	1990	2005板面取替	300	多言語化未対応(2015 取替モレ)
	16		園路途中の西脇	←外郭東門跡 ←大畑地区	1990	2005板面取替 2015板面取替	300	

表2 多賀城跡 誘導標識一覧(2) (番号は図2と共通)

地区	No		位置	内容	設置年度	修理履歴	規模※ 高さ (mm)	備考
	番号	枝番						
	17		園路階段手前	案内地図	1990	2005板面取替	700	
北辺(北東隅)	18	1	展望台脇	案内地図	1990	2005板面取替	300	
		2	展望台脇	外郭東門跡→ 大畑地区→	1990	2005板面取替 2015板面取替	500	園路つながっていない
	19		加瀬沼への園路入り口	六月坂地区→ ←外郭東門跡	1992	2005板面取替 2015板面取替	700	
	20	1	上の園路交差点	外郭北東隅→	1992	2005板面取替 2015板面取替	700	
		2	上の園路交差点	案内地図	1992	2005板面取替	500	
	21		園路階段下	外郭北東隅→	1992	2005板面取替 2015板面取替	300	
	22		展望台手前	←外郭東門跡 ←大畑地区	1992	2005板面取替 2015板面取替	300	
	23		展望台脇	案内地図	1992	2005板面取替	300	
作貫	24	1	北側入口	←外郭東門跡 ←大畑地区	1985	2005板面取替 2015板面取替	500	
		2	北側入口	政庁跡→	1985	2005板面取替 2015板面取替	300	
		3	北側入口	作貫地区→	1985	2005板面取替 2015板面取替	300	
	25	1	地区西側道路交差点脇	政庁跡→ ←作貫地区	1985	2005板面取替 2015板面取替	500	
		2	地区西側道路交差点脇	外郭南東隅→	1985	2005板面取替 2015板面取替	300	
	26	1	四阿脇	外郭東門跡→ 展望所→	1985	2005板面取替 2015板面取替	300	
		2	四阿脇	←政庁跡 外郭南東隅→	1985	2005板面取替 2015板面取替	500	
	27		展望所への道路脇	←外郭東門跡 展望所→	1986	2005板面取替 2015板面取替	500	
南辺東	28		あやめ園入口	外郭南東隅→	1981	2005板面取替 2015板面取替	300	
	29	1	雀山東裾部 園路沿い	作貫地区→	1981	2005板面取替 2015板面取替	500	
		2	雀山東裾部 園路沿い	外郭南門跡→	1981	2005板面取替 2015板面取替	300	
	30	1	雀山東裾部 階段下	作貫地区→	1981	2005板面取替 2015板面取替	300	
		2	雀山東裾部 階段下	外郭南門跡→	1981	2005板面取替 2015板面取替	300	



表3 多賀城跡 案内板一覧（番号は図1と共通）

地区	NO.	場所	内容	設置年度	修理履歴	材質・構造等	板面寸法		備考	2016年度末での経過年
							横 (mm)	縦 (mm)		
南門	1	南北大路西	【総合案内板】多賀城跡整備地区案内	2005	2015板面取替	スコッチフィルム	1200	600		11 /1
政庁南面	2	政庁南大路西側	【総合案内板】多賀城跡整備地区案内	2005	2015板面取替	スコッチフィルム	1200	600		11 /1
政庁	3	管理事務所駐車場脇	【総合案内板】多賀城跡整備地区案内	2005	2015板面取替	スコッチフィルム	1200	600		11 /1

表4 多賀城跡 説明板一覧(1) (番号は図3と共通)

地区	No	場所	種別				内容	設置年度	修理履歴	材質・構造等	板面寸法		備考	2016年度末での経過年
			史跡説明板	地区説明板	遺構説明板	野外模型					横(mm)	縦(mm)		
南門	1	道路西側			○	多賀城跡地形模型	1981	1997ネームプレート取替 2015説明文取替	アルフォト→アルフォト→スコッチフィルム			ブロンズ製 多言語化済み	フレーム 35 /板面 1	
	2	南門手前西			○	多賀城の外郭南門	1980	1997板面取替、2005板面取替、2015板面取替	アルフォト→スコッチフィルム→インクジェットフィルム→スコッチフィルム	1600	1200	フレーム100ミリ角 多言語化済み	フレーム 36 /板面 1	
	3	南門の北東			○	多賀城の南門と築地跡	1981	1997板面取替、2015板面取替	アルフォト→スコッチフィルム→スコッチフィルム	1600	1200	フレーム100ミリ角 多言語化済み	フレーム 35 /板面 1	
南辺西	4	西側築地			○	多賀城の南辺築地塀跡	1978	1997板面取替、2015板面取替	アルフォト→アルフォト→スコッチフィルム	1600	1200	フレーム100ミリ角 多言語化済み	フレーム 38 /板面 1	
政庁南面	5	階段東側			○	政庁一外郭南門道路跡	1987	2005板面取替、2015板面取替	アルフォト→インクジェットフィルム→スコッチフィルム	1600	1200	フレーム100ミリ角 多言語化済み	フレーム 29 /板面 1	
政庁	6	南門南東脇(左)	○			多賀城跡・政庁全体	1987	2005板面取替、2015板面取替	アルフォト→インクジェットフィルム→スコッチフィルム	2950	790	本体コンクリート造 多言語化済み	フレーム 29 /板面 1	
	7	南門南東脇(右)	○			政庁の変遷	1987	2005板面取替、2015板面取替	アルフォト→インクジェットフィルム→スコッチフィルム	2950	790	コンクリート造 多言語化済み	フレーム 29 /板面 1	
	8	南門南東側			○	多賀城跡政庁推定復原模型	不明	2015板面取替	アルフォト→スコッチフィルム	1000	300	多言語化済み	/板面 1	
	9	南門西側			○	政庁南門跡	1987	2005板面取替、2015板面取替	アルフォト→インクジェットフィルム→スコッチフィルム	800	1200	フレーム75ミリ角 多言語化済み	フレーム 29 /板面 1	
	10	正殿西脇			○	政庁正殿跡	1987	2005板面取替、2015板面取替	アルフォト→インクジェットフィルム→スコッチフィルム	800	1200	フレーム75ミリ角 多言語化済み	フレーム 29 /板面 1	
	11	東殿西側			○	政庁東殿跡	1987	2005板面取替、2015板面取替	アルフォト→インクジェットフィルム→スコッチフィルム	800	1200	フレーム75ミリ角 多言語化済み	フレーム 29 /板面 1	
	12	市道市川線沿い	○			多賀城全体の説明	不明		鉄板ペンキ書き			昭和45~49年ごろに設置したタイプ(平成28年度に撤去)	約45	
六月坂	13	現道脇			○	六月坂地区の役所跡	(1973)1997	1973は旧タイプ	アルフォト→アルフォト	800	1200	フレーム75ミリ角 パネルは良好、枠の一部にサビ、板面ゆがみあり、過去に2回車衝突	フレーム・ 板面とも19	
	14	奈良東門脇			○	奈良時代の外郭東門跡	1993		アルフォト	2400	800	フレーム100ミリ角 退色、枠一部サビ	フレーム・ 板面とも23	

表4 多賀城跡 説明板一覧(2) (番号は図3と共通)

地区	No	場所	種別				内容	設置年度	修理履歴	材質・構造等	板面寸法		備考	2016年度末での経過年
			史跡説明板	地区説明板	遺構説明板	野外模型					横(mm)	縦(mm)		
東門・大畑	15	平安東門北櫓脇			○	平安時代の東門北櫓跡	1995		アルフォト	1200	800	フレーム75ミリ角 退色、フィルムはがれ、枠にサビ	フレーム・板面とも21	
	16	平安東門脇			○	平安時代の外郭東門跡	1993		アルフォト	600	800	フレーム75ミリ角 退色、フィルム一部はがれ	フレーム・板面とも23	
	17	平安道路			○	平安時代の石敷道路	1999		クロマリン印刷FRP封入	600	800	フレーム75ミリ角 一部汚れ、おおむね良好	フレーム・板面とも17	
	18	役所群北門			○	役所群の北門と塀	1999		クロマリン印刷FRP封入	1200	800	フレーム75ミリ角 一部汚れ、おおむね良好	フレーム・板面とも17	
	19	奈良建物脇			○	掘立柱式の建物跡	1993		アルフォト	1200	800	フレーム75ミリ角 パネルは良好、枠にわずかにサビ	フレーム・板面とも23	
北辺	20	北東隅駐車場の北			○	外郭北東隅・外郭東門・大畑地区	1992	2007板面取替	アルフォト→インクジェットフィルム	1800	800	本体稲井石造 一部汚れと退色、おおむね良好	フレーム24 / 板面9	
	21	北東隅東辺築地脇			○	東大垣跡	1990		アルフォト	800	1200	フレーム75ミリ角 一部に汚れ、枠の一部サビ	フレーム・板面とも26	
	22	北東隅北辺櫓脇			○	大垣北東角櫓跡	1990	1997フレーム再塗装、板面そのまま	アルフォト	800	1200	フレーム75ミリ角 一部に汚れ、枠の一部サビ	フレーム・板面とも26	
	23	北東隅北辺築地脇			○	北大垣跡	1992	1997フレーム再塗装、板面そのまま	アルフォト	800	1200	フレーム75ミリ角 一部汚れと退色、おおむね良好	フレーム・板面とも24	
作貫	24	空堀覆屋内部			○	作貫地区の概説	1985		アクリル板、クロマリンディスプレイ	1950	1350	木製フレーム、天井からつり下げ、板面剥落、判読不能	フレーム・板面とも31	
	25	中央部			○	野外遺構模型	1984	1997板面取替	アルフォト→クロマリン印刷FRP封入	1150 1650	300 300	ブロンズ製、状態良好	フレーム32 / 板面19	
	26	四阿脇			○	作貫地区	1987	2005板面取替	アルフォト→インクジェットフィルム	1600	1200	フレーム100ミリ角 パネルは良好、枠にサビ多い	フレーム29 / 板面11	
	27	杉林内園路			○	政庁推定復原	1987		アルフォト	2950	790	本体コンクリート造 政庁Ⅱ期の復元模型が旧版	フレーム・板面とも29	
南辺東	28	南東隅雀山南辺築地脇			○	外郭南辺築地	1981	2005板面取替	アルフォト→インクジェットフィルム	1600	1200	フレーム100ミリ角 パネルは良好、枠にサビ	フレーム25 / 板面11	
館前	29	西側			○	特別史跡館前遺跡	2004		直立型			多賀城市教育委員会設置	フレーム・板面とも12	

表5 多賀城廃寺跡・山王遺跡千刈田地区・柏木遺跡 サイン一覧 (番号は図4と共通)

地区	No	場所	史跡標識	総合案内板	史跡説明板	地区説明板	遺構説明板	内容	設置年度	修理履歴	材質・構造等	規格(mm)	備考	2016年度末での経過年
多賀城廃寺跡	30	南側導入口	○					史蹟多賀城跡附寺跡	1930		御影石・文字彫込	310×310×高1950		86
	31	南側導入口				○		特別史跡多賀城廃寺跡			鉄板、黒ペンキ文字、直立型	板面横1500×縦1000	文字かすれ気味、フレーム良好	
	32	南側導入口					○	伽藍配置の説明			鉄骨フレーム黒色塗装、アルフト板	板面横1600×縦1200	板面コケ、フレーム錆あり	
	33	北東側導入口	○					特別史跡多賀城廃寺跡	1969		御影石・文字彫込	400×400×高2430	多賀城町設置	47
	34	北東側導入口				○		特別史跡多賀城跡附寺跡	1969	1985板面書換	鉄板、黒ペンキ文字、直立型	板面横1500×縦1000	文字かすれ気味、フレーム良好	フレーム47/板面31
	35	北東側導入口					○	多賀城廃寺跡			鉄骨フレーム黒色塗装、アルフト板	板面横1600×縦1200	フレーム錆あり	
山王遺跡千刈田地区	36	北東隅	○					多賀城史跡めぐり			鉄骨フレーム緑色塗装、アルフト板	板面横1600×縦1200	多賀城市設置	
	37	南東隅				○		特別史跡山王遺跡 国守の館跡		2012板面取替	鉄骨フレーム緑色塗装、カラーアルフト板	板面横1600×縦1200	多賀城市設置	
柏木遺跡	38	解説広場				○	○	柏木遺跡	2004		御影石支柱、ステンレス角鋼管フレーム、ステンレスホーローパネル高精細焼成印刷	板面横1200×縦600		フレーム・板面とも12

## 5 特別史跡多賀城跡附寺跡サイン計画

### (1) サイン計画の目的と方法

これまで多賀城跡では、来訪者に古代多賀城の歴史への理解を深めてもらうために、現地の遺構表示などとあわせて、野外模型、遺構説明板、遺構標識などの学習サインを付設し、情報提供を図ってきた。また、整備地区を訪れた来訪者が他の整備地区にも足を運べるように、誘導標識や総合案内板等の動線補助サインを設置してきた。

ここでは、サインは情報伝達の手段であることを再認識した上で、常に情報の受信者の立場に立って、正確でわかりやすい情報を提供することを本計画の基本理念とする。

そして、①来訪者が多賀城跡の理解を深めること、②来訪者が史跡内で快適な時間を過ごすこと、③文化財としての多賀城跡を適切に管理し後世に伝えること、をサインの提供の目的とする。

その方法として、提供すべき情報を機能別に分類し、それぞれの機能を果たすべく適切な場所に、それぞれの機能を満たした内容で、かつ質の高いデザインのもの配置することとする。

#### 特別史跡多賀城跡附寺跡サイン計画の基本理念と目的・方法

<b>基本理念</b>	常に情報の受信者の立場に立って、正確でわかりやすい情報を提供する
<b>目的</b>	①来訪者が多賀城跡の理解を深めること ②来訪者が史跡内で快適な時間を過ごすこと ③文化財としての多賀城跡を適切に管理し後世に伝えること の一助となるサインの提供
<b>方法</b>	提供すべき情報を機能別に分類し、それぞれの機能を適切な場所に、各機能を満たす内容でかつ質の高いデザインの施設を配置する

### (2) 情報の機能別分類

これまで多賀城跡で設置されてきたサインは、機能面から、①史跡内の何処に何があって、どのように巡回すると良いかという「案内機能」、②史跡内の価値を理解するための「解説機能」、③史跡内を見学、利用する際に来訪者に知っておいてもらいたいマ


表 6 史跡の案内に関するサイン (平成 16 年度「第 40 回多賀城跡調査研究指導委員会資料」【資料 20】を改訂)

サイン名	史跡標識	総合案内板	誘導標識	地区名標識	遺構標識
機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法により史跡に指定されていることを示す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別史跡多賀城跡の案内</li> <li>どこに、どのような地区があるかを説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>どの方向に、何があるのかを示す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その地区の地区名を示す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺構名を示す</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>名称、「文部科学省」の文字、指定年月日、建設年月日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地図（現在地を明記）</li> <li>各地区名とその概要（見出し文程度）</li> <li>整備状況の写真</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>矢印と地区名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区名</li> <li>地図（特別史跡内における当該地区の場所を表示）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺構名のみ</li> </ul>
設置場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の導入部又は特に重要な場所の適地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入拠点</li> <li>連絡拠点</li> <li>政庁地区から他の地区へ移動する際に必ず通る場所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路あるいは整備園路の分岐点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の導入地点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺構展示の近傍</li> </ul>
設置例	 	 	 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護法第 115 条第 1 項の「標識」に該当するもの</li> </ul>			デザイン 2 種あり	

表 7 史跡の解説に関するサイン (平成 16 年度「第 40 回多賀城跡調査研究指導委員会資料」【資料 20】を改訂)

サイン名	史跡説明板	地区説明板	遺構説明板	野外模型
機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の価値及び範囲等を現地において伝達するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の解説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各遺構の個別の解説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形、遺構の検出状況、建物復元など、図面や写真での説明を補完するもの</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地図、空中写真等</li> <li>多賀城の歴史上の価値等、全体的な解説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の配置図、復元図、写真等</li> <li>地区の総合解説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺構の発掘調査図、写真、復元図等</li> <li>遺構の詳細解説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロンズ等の模型、説明文等</li> </ul>
設置場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入拠点</li> <li>特別史跡への動線の導入拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の導入口に近いところ</li> <li>地区の説明に適した広場等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺構展示の近傍</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明対象物に応じた適所</li> </ul>
設置例				
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>※文化財保護法第 115 条第 1 項に定める「説明板」に該当するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※設置年度、設置主体によりデザイン数種あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※説明対象遺構に応じてサイズ数種あり</li> </ul>	

表8 史跡に関連するその他のサイン

サイン名	説明板(他の要素)	注意看板	市内観光マップ	広域誘導標識
機能	・生活文化構成要素等の説明	・史跡利用上の注意		
内容	・説明文、図、写真等			
設置場所	・各要素の付近			
設置例	  	     	  	 
備考	主に多賀城市が設置	主に多賀城市が設置	主に多賀城市が設置	主に多賀城市が設置



ナーに関する「注意喚起機能」に分類できる。このうち①～③が主に史跡内に関する情報であるのに対し、これとは別に④多賀城市内の近隣の文化財、観光地等への案内機能を有しているものもある。

### ① 特別史跡内の案内に関するサイン（表6）

「案内」機能のサインに必要な情報は、「認識」と「誘導」である。このうち「認識」してもらう内容として「文化財保護法により特別史跡に指定されていること」、「現在地がどこであるのか」、「目の前のものが何であるのか」について情報を提供する。また、「誘導」する内容として、「どこから現在地に来て、次に何処へ行くと良いのか」を補助するための情報を提供する。

### ② 特別史跡内の解説に関するサイン（表7）

「解説」機能に関するサインは、「史跡全体」を対象とするもの、「史跡内のある一定のまとまり（ここでは「整備地区」とする）」を対象とするもの、遺跡構成要素である「個別の遺構」を対象とするものに分類される。また、特別史跡内に所在する「生活文化構成要素」等を対象とするものもこのカテゴリーに含まれる。それぞれの構成要素の特性、歴史的事実や意義などを伝えるための情報を提供する。

機能	設置の目的	施設名	備考
① 特別史跡内の案内に関するサイン	史跡であることの認識	<1> 史跡標識	本サイン計画の対象
	史跡全体の確認と、他地区への誘導	<2> 総合案内板	
	他地区への誘導	<3> 誘導標識	
	現在地の認識	<4> 地区名標識	
	遺構展示の認識	<5> 遺構標識	
② 特別史跡内の解説に関するサイン	史跡全体の解説（価値と範囲）	<1> 史跡説明板	設置者が別途計画
	整備地区の解説	<2> 地区説明板	
	展示遺構の解説	<3> 遺構説明板	
	展示遺構のイメージアップ	<4> 野外模型	
	その他の要素の認識および解説	<5> 生活文化構成要素等説明板	
③ 特別史跡内の利用に関するサイン	利用上の注意喚起	<1> マナー注意板	設置者が別途計画
④ 近隣の文化財や観光地等への案内に関するサイン	現在地の確認と近隣観光地への誘導	<1> 市内観光マップ	
	他地域からの誘導	<2> 広域誘導標識	

表9 サインの機能と目的および施設名

### ③ 特別史跡内の利用に関するサイン（表8）

史跡内の見学、利用の際に来訪者に知っておいてもらいたいマナーに関する情報として、見学上の注意事項、利用上の注意・禁止事項等の情報を提供する。

### ④ 近隣の文化財や観光地等への案内に関するサイン（表8）

多賀城跡は個別で存在するものではなく、地域の歴史的環境、自然的環境と深い結びつきのもとに存在するものであることから、近隣の文化財や観光地等への案内機能を充足するため、「広域における現在地の確認」ができるとともに、他地域との往来を誘導するための情報を提供する。

以上①から④までの機能を充足するためのサインを、設置の目的にそって整理すると、表9のとおりとなる。なお、「2 本計画の位置づけ」で述べたように、本計画ではこれらのうち宮城県教育委員会が多賀城跡環境整備事業において設置するサインを対象とする。

## (3) 機能配置の考え方（動線計画との関連）

サインは史跡内の動線を検討した上でその動線付近に設置することが効果的である。ここでは、前項で分類した機能別のサインについて、史跡内で配置する際の考え方を、動線計画との関連から整理する。

### ① 導入拠点および導入口

『整備基本計画』（P96）に示した導入口と動線に関する方針では、「主要な導入口は、多賀城への正規な入口を継承し、中心的施設の威容を実感できる南門地区の南端部に設定し、これを導入拠点と位置づけ」、「ガイダンス施設他の公開活用施設を集中的に整備し、来訪者への便宜を図ること」としている。

また、「その他の導入口としては、東門・大畑地区、南辺東地区の南東隅、館前地区、多賀城廃寺跡地区、六月坂地区の北側があり、基本的にこれらの場所には連絡園路・誘導標識・説明板等を整備」することとしている。さらには、「将来整備が進行した場合には西門・五万崎地区にも設定する」こととしている。

これら導入拠点及び導入口では、以下のサインを配置することとする。

- ・ 史跡であることの認識・・・史跡標識
- ・ 史跡見学のための案内・・・総合案内板
- ・ 史跡全体の解説・・・史跡説明板

【参考】以下の関連サインも導入拠点、導入口に設置することが望ましい。

- ・利用上の注意喚起・・・マナー注意板
- ・現在地の確認と近隣観光地への誘導・・・市内観光マップ
- ・他地域からの誘導・・・広域誘導標識

## ② 動線（連絡園路等）

史跡内の動線は、園路、管理用道路、生活用道路を補完的に整備し利用することで、整備地同士をつなぐ歩行者用動線を確保する計画である。また、「南門地区から政庁地区へと見学した後に、そこから自動車で移動することを可能とする」ことも検討しており、「政庁地区北端部に連絡拠点を設定し、政庁地区、六月坂地区、東門・大畑地区、作貫地区との連絡が容易となるよう配慮する」こととしている。

このような動線計画に基づき、歩行者及び自動車を用いて史跡内を円滑に目的地まで達することができるように、動線の出発点、分岐点、動線経路が長い場合の中継点等に、案内板、誘導標識を適宜配置することとする。

- ・史跡見学の案内・・・総合案内板、案内板
- ・整備地区への誘導・・・誘導標識（歩行者用、車両用）

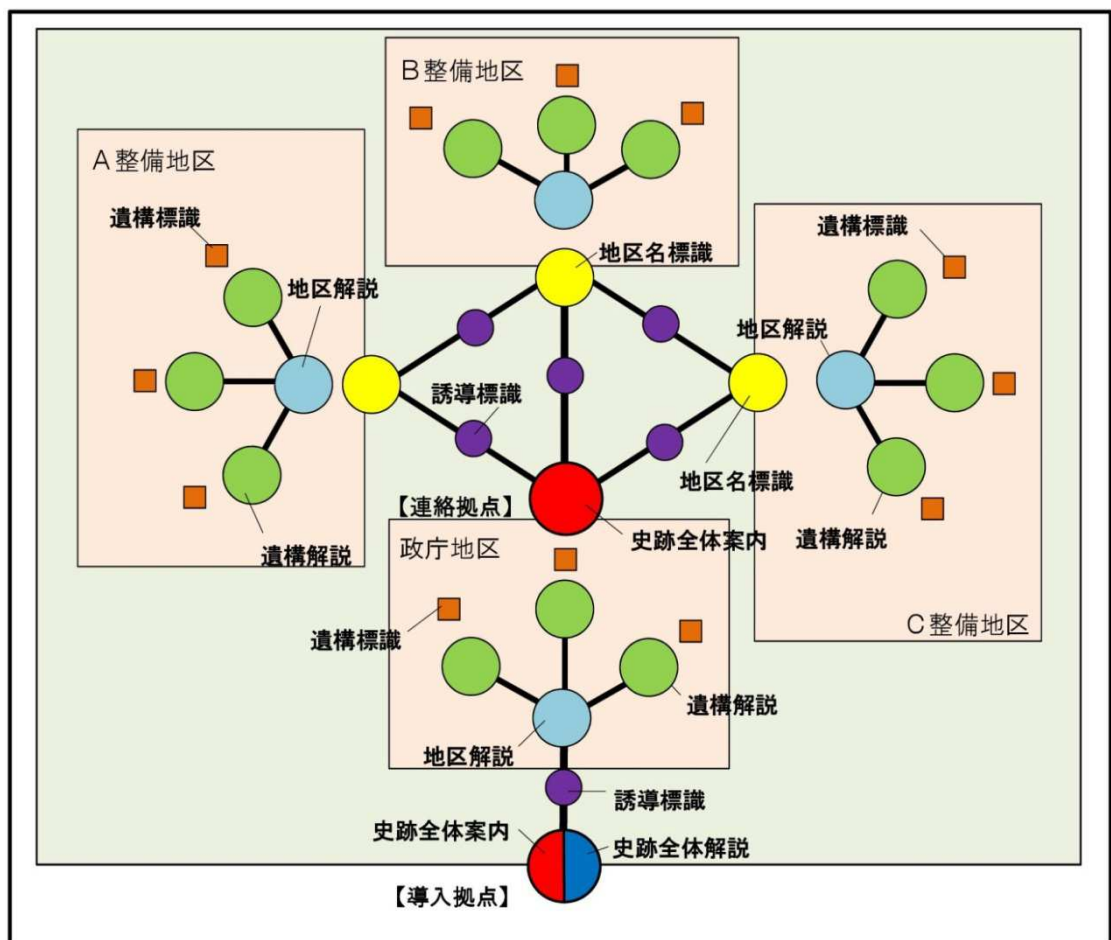


図5 多賀城跡サイン機能配置概念図

(平成16年度「第40回多賀城跡調査研究指導委員会資料」【資料19】を改訂)

### ③ 整備地区

多賀城内では既に発掘調査に基づいて遺構展示を行っている地区および遺構の存在が予想され、将来遺構展示を検討している地区がある。これらをあわせてここでは、「整備地区」と呼ぶこととする。動線計画は、導入拠点もしくは導入口を經由して、誘導に従って多賀城内の整備地区に到着する仕組みになっている。整備地区に配置するサインは以下のとおりである。

- ・ 整備地区の認識・・・地区標識
- ・ 整備地区の解説・・・地区説明板、野外模型
- ・ 遺構個別の認識・・・遺構標識
- ・ 遺構個別の解説・・・遺構説明板、野外模型

以上の考え方に従って、機能配置の概念、動線計画とサイン計画をまとめたものが、**図5・6**である。

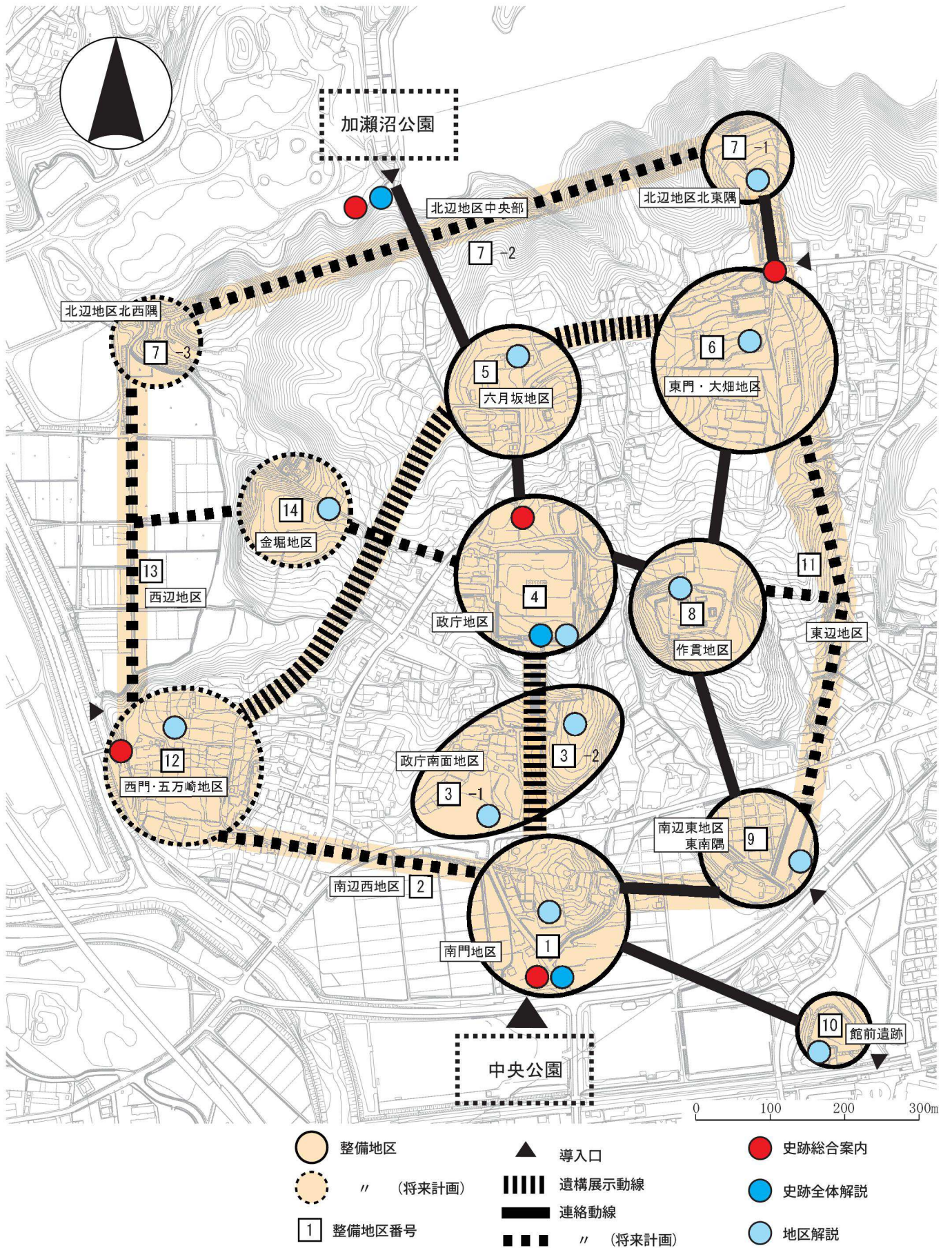


図6 動線計画とサイン計画

## (4) 各サインの位置、内容、デザイン（形状・材料）

ここでは、各サインについて、新規設置もしくは既存施設の更新の際の基本的な方針を示す。実際の施設設計にあたっては、この方針を踏まえ、サイン内容、施設の規模、形状、材質等の仕様を検討することとする。

### ①各種サインに共通する事項

#### 【原則】

- ・ 施設を設置する位置は、史跡の風致景観を損なわないよう配慮するとともに、解説する対象との位置関係に配慮する。

#### 【配置】

- ・ 「機能配置の考え方」に従って各種サインを配置することとする。同一エリアに複数のサインを設置する必要がある場合は、点在させずに集約して配置する。場合によっては数種の機能を一つの施設で表示する複合サインの設置も検討する。

#### 【デザイン】

- ・ サインの機能毎にサインの規模、形状、材質との統一感に考慮する。
- ・ サインの土台・フレームに使用する材料、仕上げは以下を基本とする。
  - (a) 石造のものは稲井石を基本とし、部位により本磨仕上、ビシャン仕上、割肌仕上とする。なお、白御影石（史跡標識）、黒御影石（遺構標識）などの使用例もある。
  - (b) 鉄骨造のものは角鋼管フレームを基本とし、深緑色（マンセル値 2.5G3/6を基調とする）塗装とする。
  - (c) コンクリート造のものは部位により叩き仕上げとする。
- ・ サインの板面に使用する材料は、耐久性、更新のしやすさ、コストを考慮して選択する。（「(5) 既存施設の更新」参照）

#### 【サインの内容】

- ・ 写真、図面、イラスト等を用い、視覚的にわかりやすくすることにつとめる。特に、発掘調査時の写真等は、遺跡本来の価値に直結する事実を伝える上で有効であるし、古代多賀城の当時の様子を復元したイラスト等は、専門的な知識を有しない来訪者に当時のイメージを伝える上で非常に有効である。
- ・ 使用する言語は日本語の他、英語、中国語（可能な限り簡体字と繁体字）、韓国語を併記することを原則とする。

- ・ 日本語にも極力、ふりがなを付ける。
- ・ 説明文の文字は大きくし、文字は極力少なくする。

〔字 体〕 丸ゴシック体を基本とする。

〔文字サイズ〕 25 ミリ角（約 71 ポイント）～30 ミリ角（約 85 ポイント）程度

〔説明文の文字数〕 1 基

あたり 150～200 字を目安とする。これで収まらない場合は、段落の配置を変えるなどして、文字の塊が大きくならないように工夫する。



〔説明文の文体〕 情報の受信者を一般的な中学生に想定し、彼らが理解できるような説明板の内容や文章表現等となるよう心がける。文末は敬体（いわゆる「です」「ます」調）を基本とする。

- ・ サインの設置者、設置年を明記するよう努める。
- ・ 地図、誘導標識等、サインの内容に整備地区番号を付して、サインどうしや、パンフレットなど他の案内媒体との統一、連動を図る。

## ② 特別史跡内の案内に関するサインの位置、内容、デザイン

### ＜1＞ 史跡標識（巻末図①）

- 【位置】 導入口に設置する。既存のものは多賀城跡の保存の歴史を示すものもあるので、保存・活用上、支障とならない限りそのまま存置することを原則とするが、遺構展示計画に鑑みて、必要に応じて現在の位置からの移設も検討する。
- 【内容】 以下の項目を記載する。①名称「特別史跡多賀城跡附寺跡」②「文部科学省」の文字、③指定年月日「大正 11 年 10 月 12 日史跡指定／昭和 41 年 4 月 11 日特別史跡指定」、④建設年月日
- 【デザイン】 石造（白みかげ石）、角柱、300～400 ミリ角、高さ 1.95～2.32m（土台含）、文字彫り込み
- 【備考】 多賀城跡、廃寺跡に設置されている既設のものを維持する。新設する場合は既存のデザインを踏襲する。なお、標識等は文化財保護法第 115 条の規定により管理団体が設置しなければならず、その構造や内容等は「史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」で定められている。

### ＜2＞ 総合案内板（巻末図②）

- 【位置】 導入拠点、導入口、連絡拠点に配置する。
- 【内容】 史跡全域の構成、現在地と他の地区との位置関係、行き方が分かるように案内表示を行う。また他地区への誘導を図るため、各地区の概要を写真等を用いて伝える。
- 【デザイン】 土台：コンクリート、表面稲井石貼  
支柱：ステンレス角鋼管、50 ミリ角  
フレーム：アルミ製  
印刷面：屋外サイン用フィルム印刷
- 【備考】 既設のものを維持するとともに、新規に設置するものは既設のものと同じ仕様とする。各地区間の移動距離・移動時間などの表記と、モデルコースの提示が求められている。



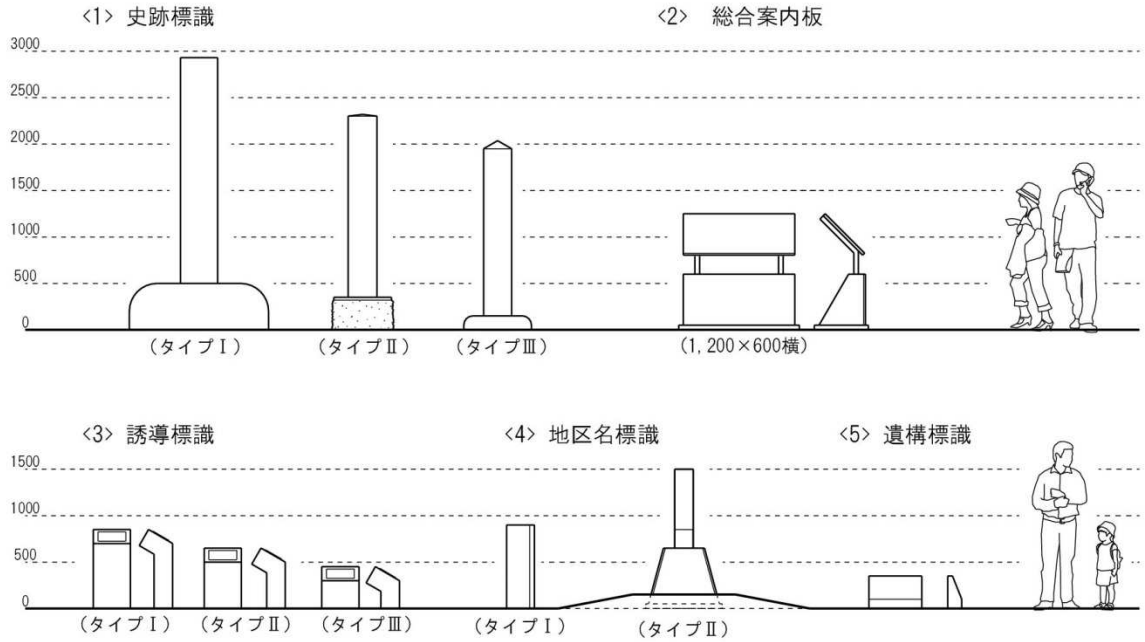
### ＜3＞ 誘導標識（巻末図③）

- 【位置】 動線の出発点、分岐点、延長の長い場合の中継点等に配置する。
- 【内容】 板面には目的地の名称と、目的地までの距離等を記載する。





【案内サイン】



【解説サイン】

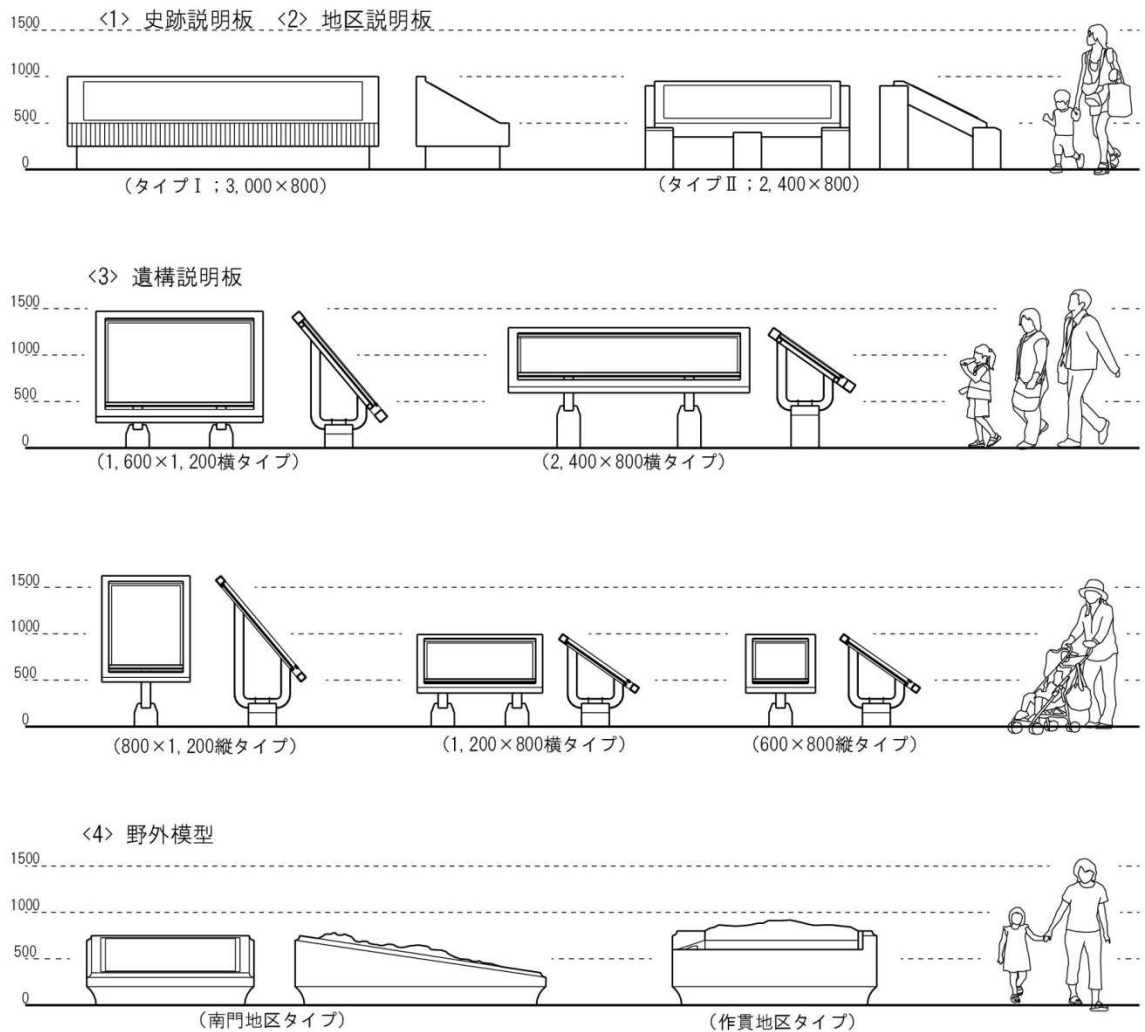


図7 多賀城跡サインフレーム形状図

【デザイン】 本体：稲井石製

表示板：基盤アルミ板

印刷面：屋外サイン用フィルム印刷

【備考】 既設のものを維持するとともに、新規に設置するものは既設のものと同  
一仕様とする。車両用の誘導標識は、多賀城市によって数種、設置され  
ているので、市域のサイン計画に合わせて、統一する。

#### <4> 地区名標識（巻末図④）

【位置】 整備地区の動線到着点に配置する。

【内容】 地区名称は『整備基本計画』P91 地区名称図を原則とし、必要に応じて  
そのエリアを明確に示す名称を付して表示する。併せて地区の概説や、  
現在地を明示した史跡全体地図等も表示する。

【デザイン】（タイプⅠ）

稲井石製、角柱 250～300 ミリ、高さ 900 ミリ、文字彫込

（タイプⅡ）

稲井石製、角柱、200 ミリ角、高さ 1,500 ミリ（土台含）、土台鉄筋  
コンクリート造・稲井石貼、文字真鍮切り文字貼付、案内地図貼付

【備考】 設置年度の違いでデザインが 2 種類ある。新設する場合は、設置年度の  
新しいタイプⅡを踏襲する。

#### <5> 遺構標識（巻末図⑤）

【位置】 整備等により地上に表現された遺構の近傍に配置する。

【内容】 遺構の名称を表記する。

【デザイン】 黒御影石製もしくは稲井石製、文字彫込（文字は教科書体）、  
基本サイズ 幅 57cm、厚さ 15cm、高さ 35cm

【備考】 これまで統一して設置してきたものがあるので、今後もその素材、デザ  
インを踏襲する。ただし、文字は石へ彫り込んだものであり、既存施設  
を多言語化するためには工夫が必要であり検討を要する。

### ③ 特別史跡内の解説に関するサインの内容とデザイン

#### <1> 史跡説明板（巻末図⑥、⑦）

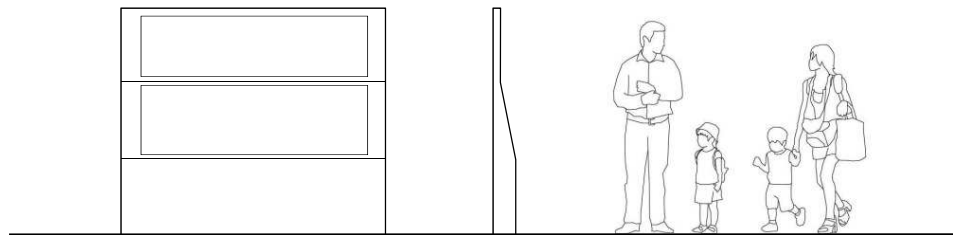
【位置】 導入口、導入拠点及び政庁地区に設置する。

【内容】 多賀城跡全体の歴史的価値を伝える内容を表現する。

【デザイン】 多人数が一度に見ることができるよう直立型とし、稲井石製もしくはコンクリート製を基本とする。

【備考】 政庁地区の総合解説広場のものは、後述する地区説明板と同じ仕様で、高さを1メートルにおさえ、板面を傾斜させた横長のデザインである。かつては動線計画上、政庁南門跡の前面に導入口としての総合解説の機能を持たせ、史跡全体の説明板と、政庁地区の説明板を同一デザインで併設したものである。

今後、南門地区に設定した導入拠点に新規設置する際は、史跡全体の説明と、前述の総合案内等をあわせた複合サインとすることも検討し、デザインは別途計画する。



（直立型史跡説明板デザイン案）

#### <2> 地区説明板（巻末図⑦、⑧）

【位置】 整備地区のまとまりが把握できる地点に配置する。

【内容】 多賀城における当該地区の位置、当該地区の歴史的な役割等、地区の概要を表示する。また地区番号を明記して巡回の利便を図る。

【デザイン】（タイプⅠ）

土台：コンクリート造、板面：アルミ基盤、屋外サイン用フィルム印刷

（タイプⅡ）

土台：稲井石、板面：アルミ基盤、アルフォト印刷

【備考】 素材とデザインが違うものが2種あるが、両者ともデザインのコンセプトは共通している。高さを1メートルにおさえ、板面を傾斜させた横長のデザインである。

### ＜3＞ 遺構説明板（巻末図⑨～⑬）

- 【位置】 整備等により地上に表現された遺構の近傍に配置する。その際、説明板と遺構が直接対照できるよう、位置・方向・高さに配慮する。
- 【内容】 遺構説明板は原則として、遺構の発掘状況の写真、推定復原図、およびその解説を組み合わせレイアウトする。
- 【デザイン】 土台：コンクリート造、表面ハツリ仕上げ  
支脚：H型钢、深緑色塗装  
フレーム：角形鋼管（100ミリ角もしくは75ミリ角）、深緑色塗装（マンセル値 2.5G3/6 を基調とする）  
板面：設置年により数種類あり。屋外サイン用フィルム印刷、アルフォト印刷、クロマリンディスプレイ FRP 封入板など。
- 【備考】 遺構説明板のフレームのデザインは、昭和 53 年度に統一し、それ以降に設置したものは、すべてそのデザインを踏襲している。板面のサイズは、800ミリ×600ミリを一単位とし、説明内容に合わせてこの単位の組合せで規格を決めることとする。

### ＜4＞ 野外模型（巻末図⑭、⑮）

- 【位置】 遺構展示や説明板での解説を補う必要のある地点に配置する。
- 【内容】 立体的な模型と現地を対照させることによって、より正確な理解や当時のイメージを描き出すことが可能となるような内容を検討する。
- 【デザイン】 野外に設置するため耐久性と伝達する情報の再現性に配慮し、これまで設置実績のある銅合金製の鋳造によるものを原則とする。
- 【備考】 内容に応じてその都度、規模、材質、形状等を詳細に検討して製作、設置する。

#### コラム／補助説明板（ミニサイン）

遺構表示の手法や、整備の計画意図を伝えることも大切である。「これは建物の床部分だけを復元したイメージです」などの整備手法の説明や、「椅子としてお使い下さい」、「飲食可」などの利用に関する案内を、デザイン等に工夫して、ごく短い一文にまとめ、整備施設に補助的に設置することも効果的である。

## (5) 既存施設の更新

多賀城内でこれまで設置してきたサインの更新の考え方を以下に示す。

- ① 既存サインについては、本計画に基づいて必要性を判断し、設置者、管理者、案内人等の関係者で協議の後、必要がなくなったサインは、速やかに撤去する。
- ② 既存サインのうち、施設や内容に更新の必要が生じた場合は、その設置の経緯や必要性も含めて検討し、取替え、修繕、移設等の対応を行う。
- ③ 修繕を行う場合には、施設の土台、フレームは補修等により再用することを原則とする。土台、フレームの腐朽、破損が著しく再用に耐えない場合は建替えることとする。板面については、次の更新時期を想定して耐久性や取替えの施工性と経済性の観点から材料を選択することとする。

### 【参考】多賀城跡で採用したサイン材料と耐久性の実績

		材料	耐久性など	費用
標識等		石造、文字彫り込み	石質により風化の度合いがあるが、外力により破断しない限り、耐久性は高い。	中
		石造、真鍮切り文字貼付け	本体の耐久性は高いが、文字を貼り付ける接着剤の性能により文字が欠損する場合がある。	中
案内板・説明板等	土台・フレーム	石造	石質により風化の度合いがあるが、外力により破断しない限り、耐久性は高い。	高
		コンクリート造	石造に準ずる。	安
		鉄骨造	10～15年で錆発生。30年放置すると錆部が欠損する。定期的なサビ落とし・再塗装が必要である。	安
	板面等	鉄板ペンキ書き	15年で錆び発生、30年で文字かすれ気味となる。古くさい印象を与える。施設更新の際は、機能に応じたデザインのものに全面取替となる。	安
		アルフォト印刷	設置箇所により、20年で褪色するものもあれば、30年経過しても良好なものもある。モノクロが基本。	高
		クロマリンディスプレイ FRP 封入	印刷自体の発色は年を経ても良好であるが、FRPが15年で全面に細密なひび割れを発生し、くすんで見える。	高
		ステンレスホーローパネル高精密焼成印刷	板面の印刷は12年経過しても良好。硬い物があたったりしてホーロー表面が一部欠けたりすると、補修が困難である。	高
	屋外サイン用フィルム印刷	図・写真等の発色は良好である。10年でフィルムにひび割れ発生し、取替が必要となるが、他の材料に比べると安価で、取替えの施工も容易である。	安	

## (6) サイン以外の媒体との連携

サインは、現地における情報提供手段として非常に有効な手段であるが、表示できる事項には限りがある。サインには記載できなかったより詳細な情報や、史跡を巡るときに常に持ち歩けるような補助情報は、サイン以外の媒体に頼ることになる。これらサインの機能を補完・強化する媒体との連携をはかるために、それぞれの特性と長所・短所を踏まえながら、効果的に活用することが望ましい。

### ① 紙媒体との連携（手持ちマップ、パンフレット、ガイドブック等）

- ・ 情報を求める来訪者に対し、より充実した情報を提供するため、紙媒体の解説ツールとの連携を常に意識する。
- ・ サインと手持ちマップは、それぞれ記載されているランドマーク（施設、道路等）がそれぞれ過不足なく同等に記載されていることが望ましい。
- ・ 来訪者の混乱を招く恐れがあるので、名称等はそれぞれ同じ表記であることが望ましい。
- ・ 地図、誘導標識等、サインに付した整備地区番号を活用し、サインとの統一、連動を図る。

### ② 電子端末との連携

来訪者の史跡の理解及び利用を助けるため、より発展的な方策として、サインと電子端末（パソコン、スマートフォン等の携帯情報端末）との連携を積極的に推進する。

例 「歴なび多賀城」（多賀城市教育委員会）、説明板多言語解説（宮城県教育委員会）等

### ③ 案内人との連携

観光案内所、観光ガイドなどに情報を提供し、より適切な案内ができるよう努める。また、観光案内所やガイドが来訪者より聞き取った情報（例：〇〇が分かりにくい）をフィードバックする仕組み（ガイドボランティアとの定期的なミーティング等）を構築し、随時サインやパンフレット等に反映させる。

## 6 今後の課題

これまでサインに関する考え方を示してきたが、今後、継続的に検討を要する項目を整理しておく

### ① メンテナンスの実施

これまでの実績からみた施設の耐久性については前章で整理したが、『年報 2000』(P112)にも、おおよそ設置後 15 年を経過すると劣化が目につくようになる事が指摘されている。これに備えた長期的な視点で施設更新の想定をする一方で、日常的な清掃や、錆落とし、塗装等のメンテナンスを定期的の実施することが重要である。史跡内の管理業務を行っている多賀城市との綿密な連携・協議が必要である。

### ② 多言語化への対応

指定地内の中枢部にあたる南門地区、政庁南面地区、政庁地区において、先行して多言語化を図ったが、まだ対応できていないサインが多数ある。今後、多賀城跡のみならず、廃寺跡、山王遺跡、柏木遺跡等、特別史跡指定地内全域のサインについて、板面の更新も視野に入れて計画的に多言語化を図る必要がある。また、板面の取り替えが不可能な石造の標識等について、多言語のサイン表示を付設する方法の検討が必要である。

### ③ サインデザインの統一

多賀城跡の整備は長期にわたり実施していることから、新規整備と既整備地の再整備をバランス良く進めていく必要がある。本計画では、新たにサインを設置する際に、これまで踏襲してきたサインフレームのデザインを採用することを原則とした。これは設置費用と耐久性、板面の取替や再塗装などのメンテナンスのしやすさを勘案して選択した結果である。

今後、既設サインの大多数がメンテナンスの限界を超えた場合、設置費用や耐久性、メンテナンス性、デザインの観点から本サイン計画を見直し、新規デザインを提案して、これまで設置した施設を順次取りかえていくことも検討する必要がある。その機会には、これまで機能ごとにデザインが異なっている現状を改め、デザインの統一を図ることが可能となる。

### ④ 住民参加とサイン

近年の史跡整備では、保存、整備から活用までの各段階で住民の参加、協力を得ながら進めていくことが主流となってきている。サインについても、例えば樹木の名称

板や、マナーアップなどに関するミニサインを、住民の手により設置するような取り組みが想定される。今後、多賀城跡の整備活用に主体的に関わることを望む住民を募り、彼らとの対話の中で、これまで行政が実施してきたサインの考え方や、様々なデザインサインが乱立することを避ける必要があることを理解してもらいながら、より望ましいサインの在り方を模索し、行政と住民とがそれぞれの役割を分担しながらサインを設置していくという取り組みも検討していきたい。

### 【参考】平成27年度に実施した説明板等多言語化事業の概要

#### 1 事業名

平成27年度特別史跡多賀城跡附寺跡説明板等多言語化業務

#### 2 事業概要

特別史跡多賀城跡附寺跡の既存説明板について、説明内容の多言語化を図るため、説明板の板面を更新した。なお、本事業は「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金事業（地方創生先行型）」を財源として宮城県が実施する「文化財の観光活用による地域交流の促進事業」のうち、教育庁文化財保護課が主管する「宮城の文化財情報発信事業」の一環として実施した。

#### 3 事業実施機関

多賀城跡調査研究所

#### 4 事業期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

#### 5 事業実施の方法

一般競争入札による業務委託（受託者：株式会社乃村工藝社東北支店）

#### 6 委託額

2,970千円

#### 7 実施仕様

##### （1）既存説明板のフレーム補修（サビ落とし、再塗装） 7基

既存説明板のペンキ剥がれや錆びのケレンがけをおこない、サビ止め塗料を塗布した上に、従来の色調に合わせた塗装を行った。

##### 【使用材料】

サビ止め：ターペン可溶一液特殊変性エポキシ樹脂さび止め塗料（商品名：マイルドサビガード<エスケー化研>、色：アカサビ）

塗料：超低汚染型NAD特殊ポリウレタン樹脂塗料（商品名：クリーンマイルドウレタン<エスケー化研>、色：RC-25<エバーグリーン>、期待耐用年数：10～12年）

##### （2）説明板・案内板の板面制作・設置 14基、誘導標識の板面制作・設置 39基

① 多賀城跡調査研究所が支給するレイアウトデザインを調製し、屋外サイン用フィルムに出力し、アルミ板下地に貼り付けたものを、既存の説明板等の板面に取り付けた。

② 地区番号と説明ホームページ（宮城県多賀城跡調査研究所ホームページに新規ページを追加作成）へのリンク先のQRコードを明示したシールを制作し、フレームに貼り付けた。

##### 【使用材料】

サイン用インクジェットフィルム（商品名：スコッチカルグラフィックフィルム IJ5331Cv3 スリーエム）

グラフィック表面保護フィルム（商品名：オーバーラミネートフィルム IJ4117N スリーエム、耐候性：約5年）

#### 8 その他

説明文の日本語文は多賀城跡調査研究所が作成し、その翻訳文は下記の協力を得て作成した。

英語・中国語：宮城県経済商工観光部国際経済・交流課

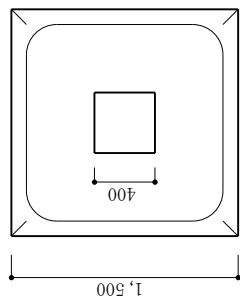
韓国語：東北大学アジア東北研究センター 助教 金賢貞



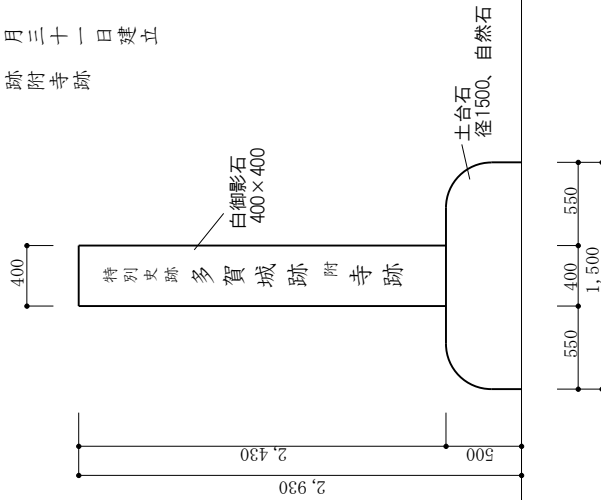
## 巻末資料

1	サイン施設詳細図	37～51
	図① 史跡標識	37
	図② 総合案内板	38
	図③ 誘導標識	39
	図④ 地区名標識	40
	図⑤ 遺構標識	41
	図⑥ 史跡説明板（旧タイプ・新規案）	42
	図⑦ 史跡説明板・地区説明板（タイプⅠ）	43
	図⑧ 地区説明板（タイプⅡ）	44
	図⑨ 遺構説明板（1600×1200 横タイプ）	45
	図⑩ 遺構説明板（2400× 800 横タイプ）	46
	図⑪ 遺構説明板（ 800×1200 縦タイプ）	47
	図⑫ 遺構説明板（1200× 800 横タイプ）	48
	図⑬ 遺構説明板（ 600× 800 縦タイプ）	49
	図⑭ 野外模型（南門地区）	50
	図⑮ 野外模型（作貫地区）	51
2	既設説明板集成	52～66

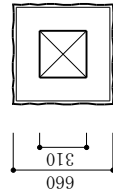




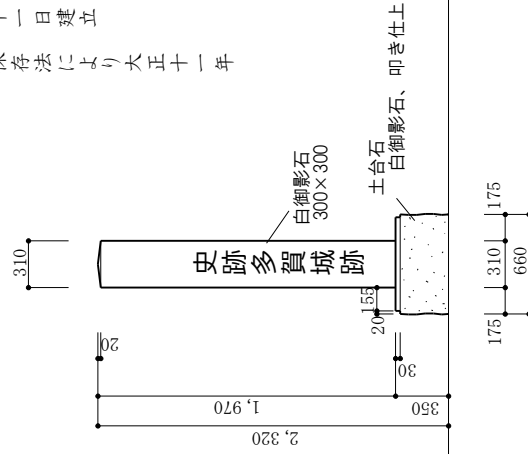
- (背面) 文化庁  
多賀城町
- (左側面) 特別史跡指定年月日 昭和四十一年四月十一日
- (右側面) 昭和四十四年三月三十一日建立
- (正面) 特別史跡多賀城跡附寺跡



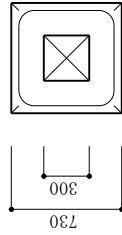
タイプⅠ  
廃寺跡北側導入部



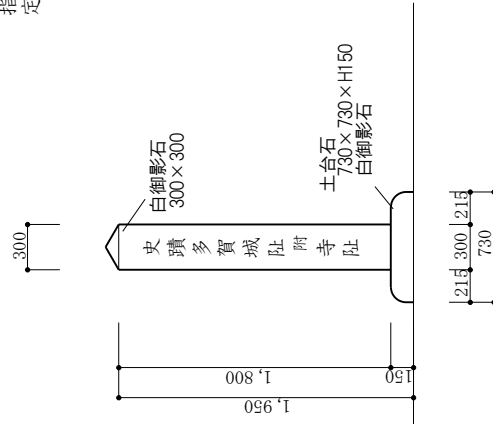
- (背面) 文化財保護委員会
- (左側面) 昭和二十九年三月三十一日建立
- (右側面) 史跡名勝天然記念物保存法により大正十一年  
十月十二日史跡指定  
文化財保護法により
- (正面) 史跡多賀城跡



タイプⅡ  
多賀城跡城南端部  
(市道新田浮島線沿い)



- (背面) 史蹟名勝天然記念物保存法二依り  
大正十一年十月内務大臣指定
- (左側面) (文字無し)
- (右側面) 昭和五年五月建立
- (正面) 史蹟多賀城跡附寺跡



タイプⅢ  
廃寺跡南側導入部

宮城県多賀城跡調査研究所

工事名 特別史跡多賀城跡附寺跡  
図面名 史跡標識

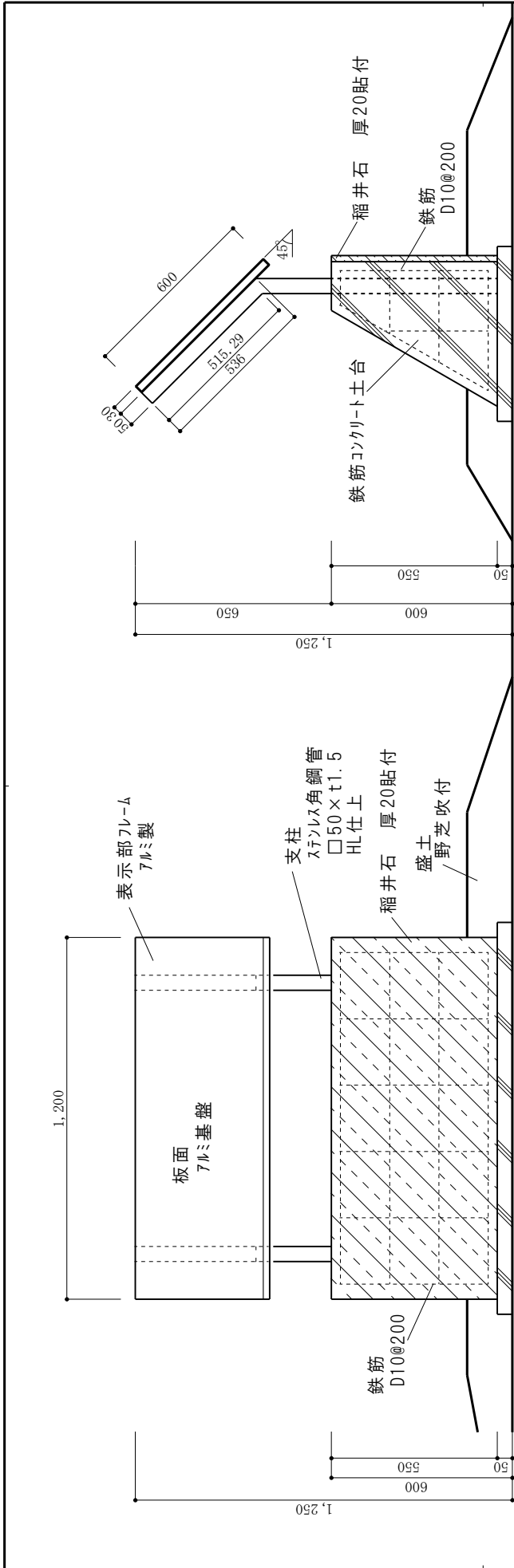
サイン計画

年月日

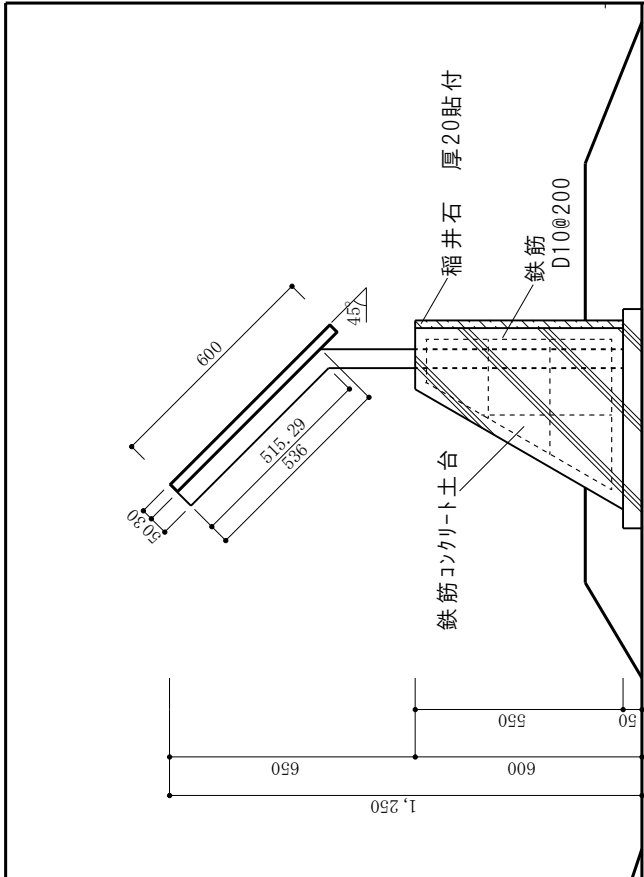
縮尺 1/50

図番号

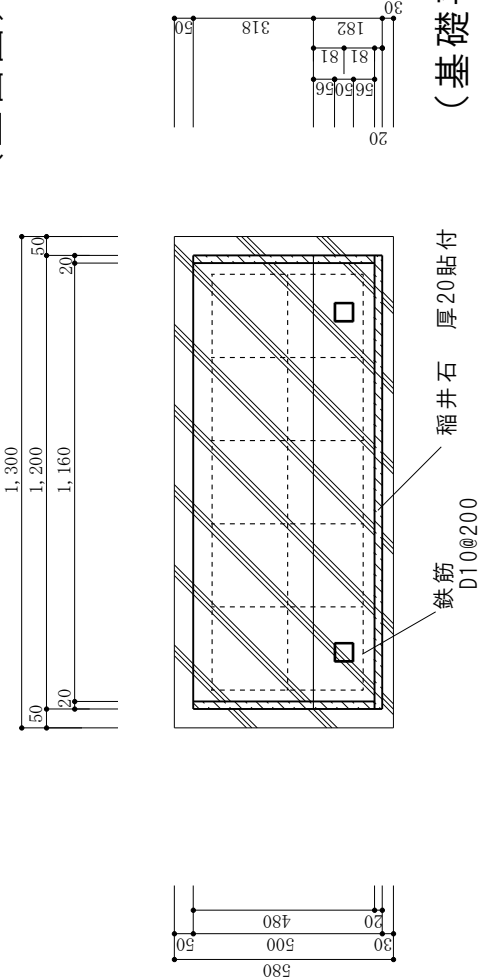
①



(立面図)

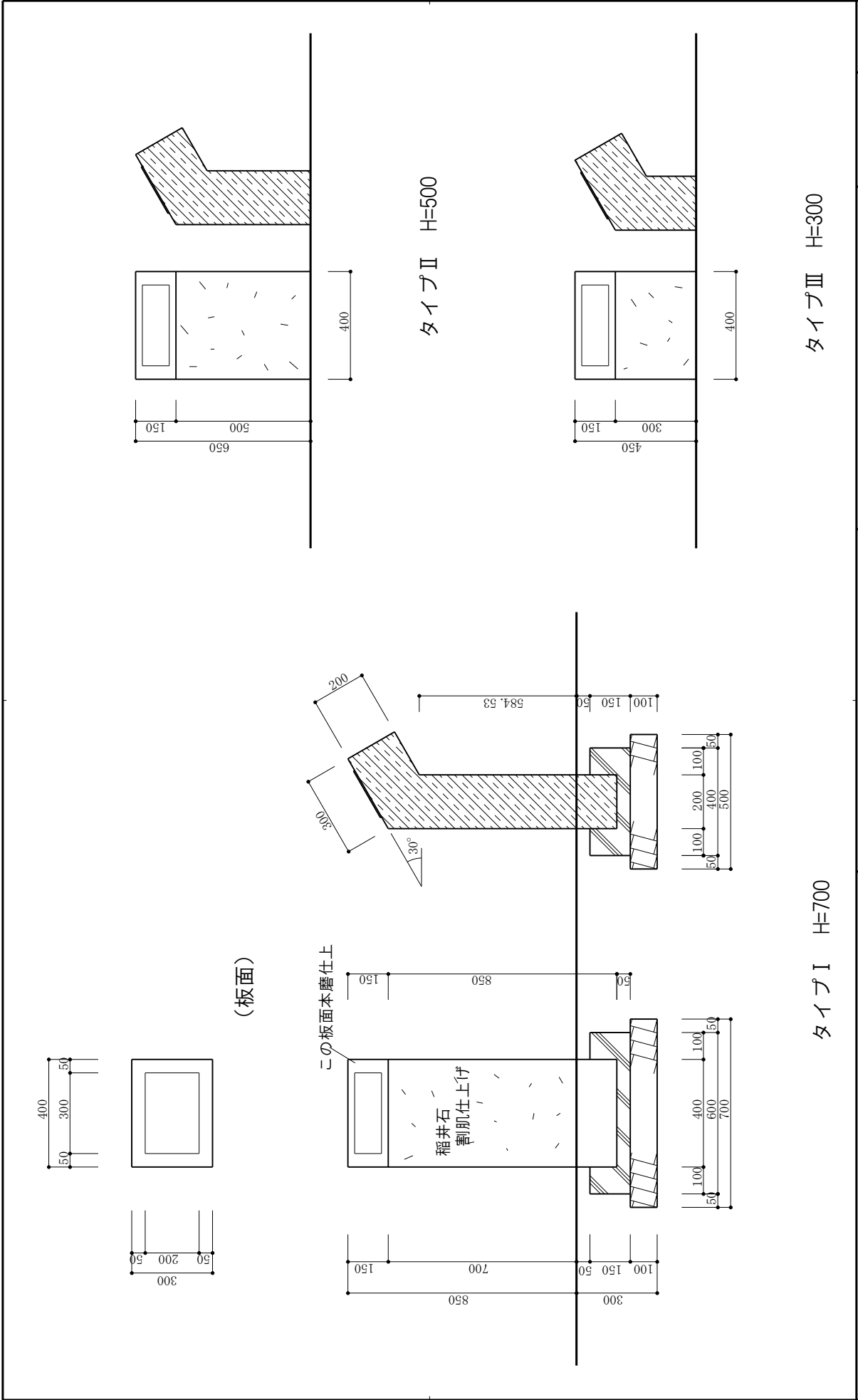


(側面図)



(基礎平面図)

宮城県多賀城跡調査研究所 総合案内板	工事名 特別史跡多賀城跡附寺跡 サイン計画	年月日 概尺 1/20	図番号 ②
	図面名 総合案内板		



工事名 特別史跡多賀城跡附寺跡 サイン計画 図面名 誘導標識		年月日	図番号
		縮尺 1/20	③

宮城県多賀城跡調査研究所

タイプ I H=700

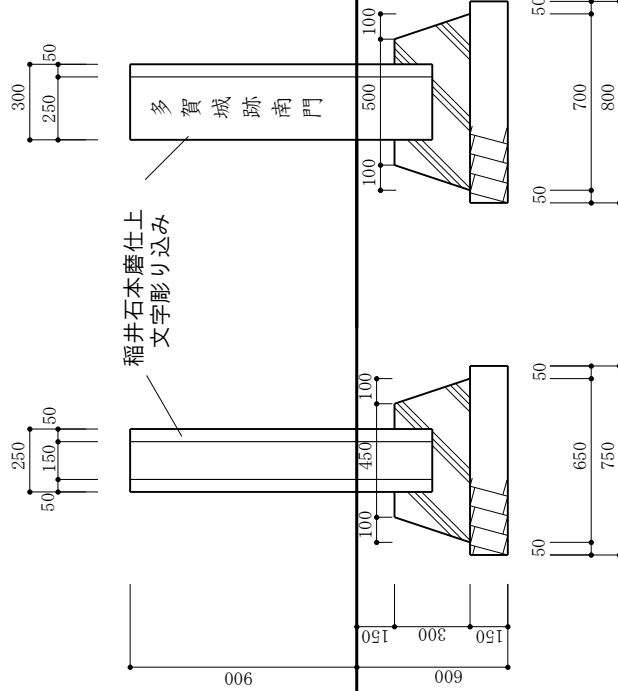
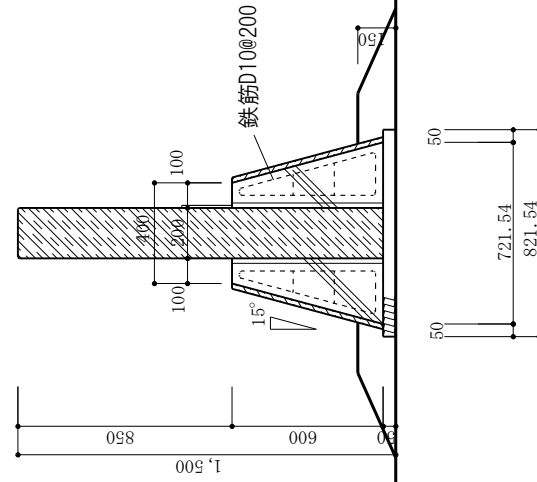
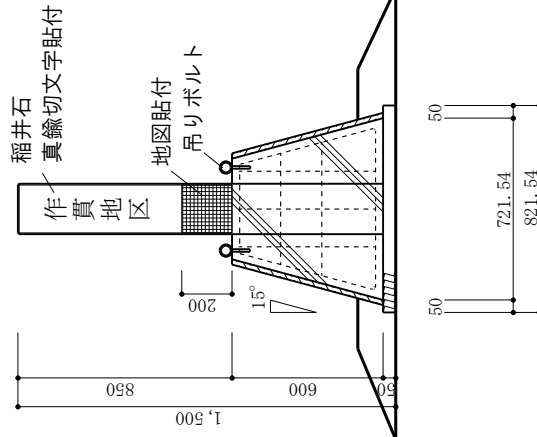
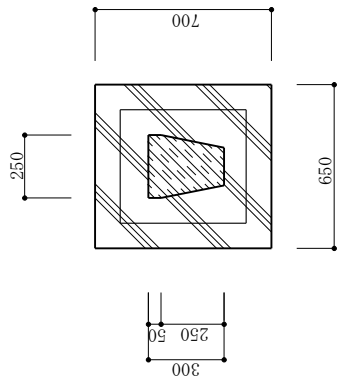
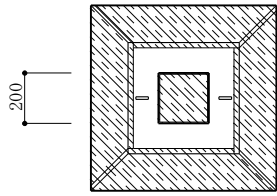
タイプ III H=300

タイプ II H=500

(板面)

この板面本磨仕上げ

稲井石  
割肌仕上げ



タイプII

タイプI

宮城県多賀城跡調査研究所

工事名 特別史跡多賀城跡附寺跡 サイン計画

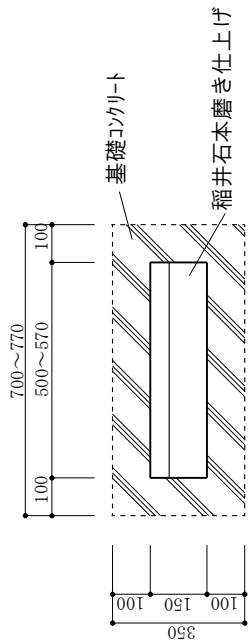
図面名 地区名標識

年月日

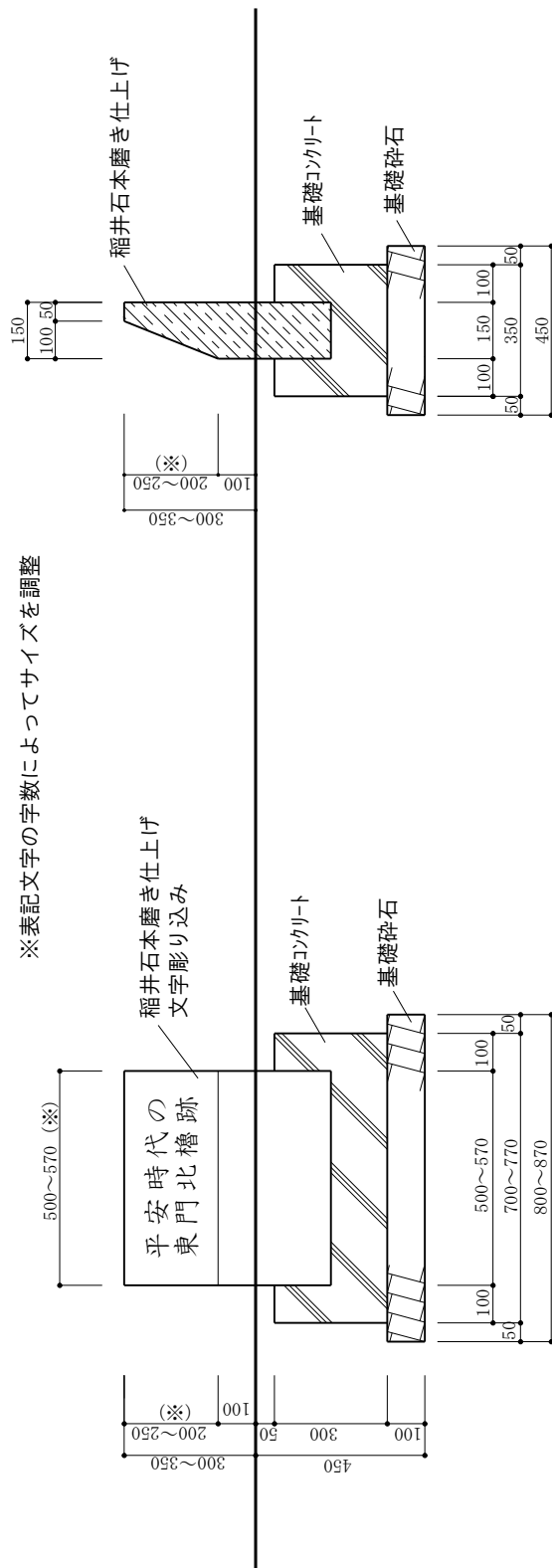
縮尺 1/30

図番号

④



※表記文字の字数によってサイズを調整



宮城県多賀城跡調査研究所

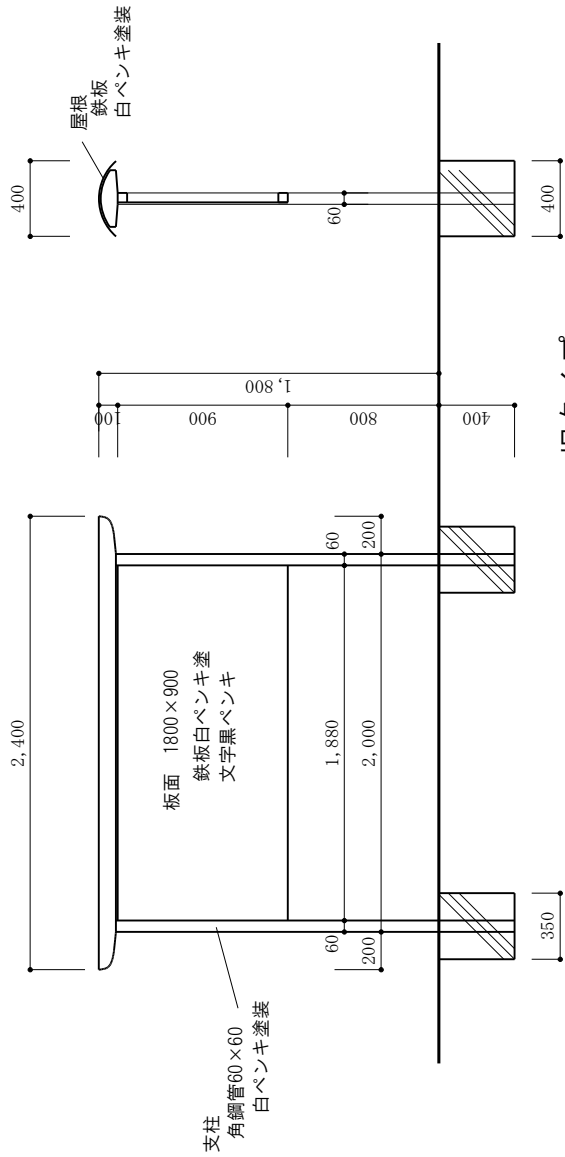
工事名 特別史跡多賀城跡附寺跡 サイン計画  
図面名 遺構標識

年月日

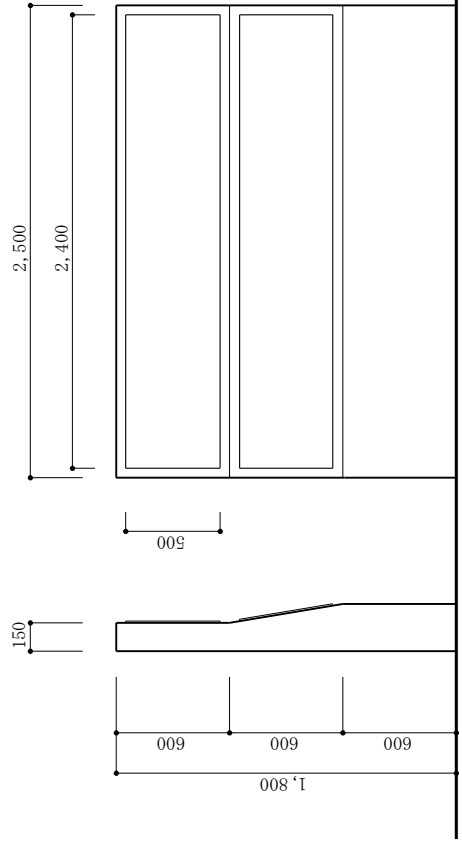
縮尺 1/20

図番号

⑤



旧タイプ

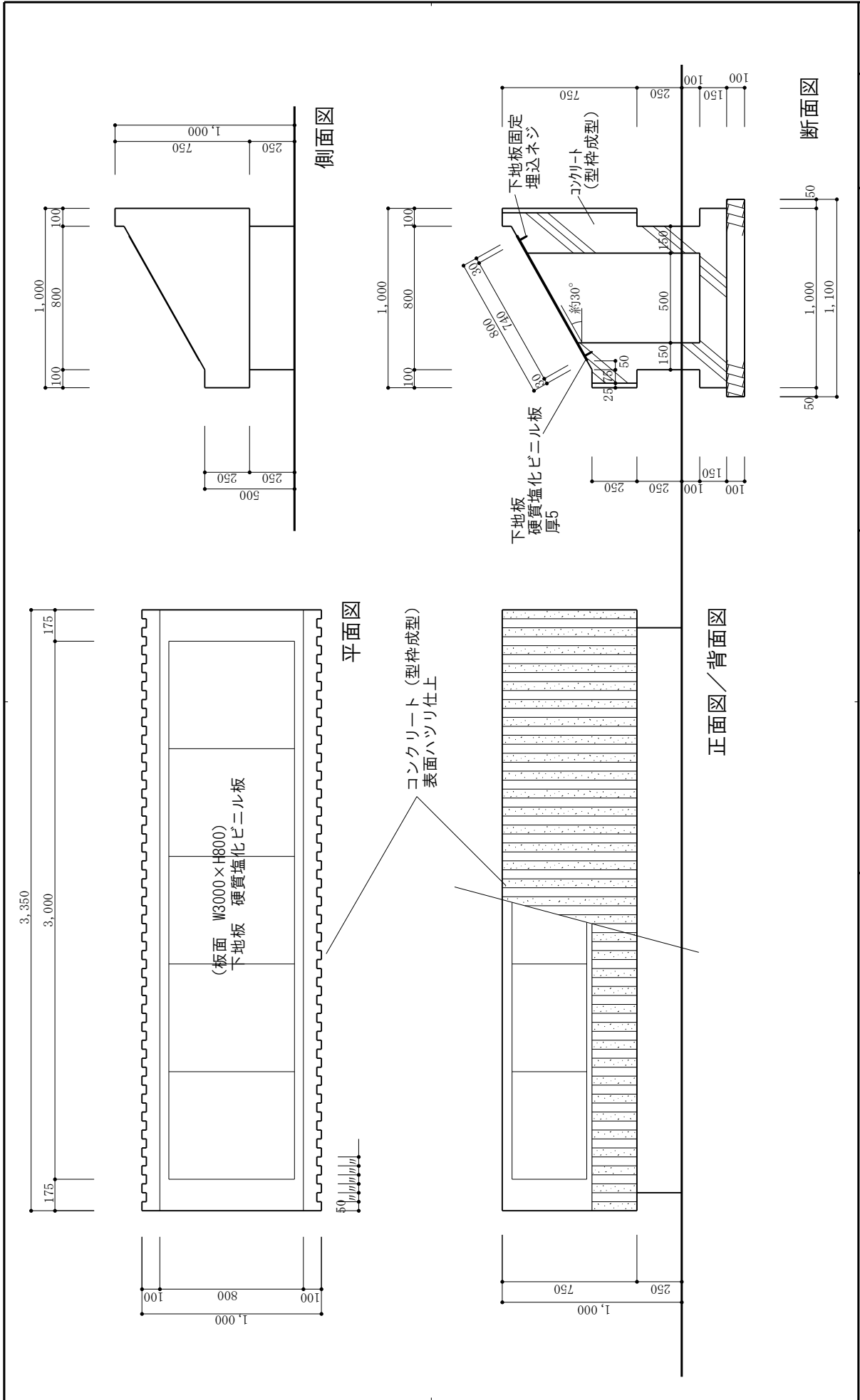


新規案

宮城県多賀城跡調査研究所

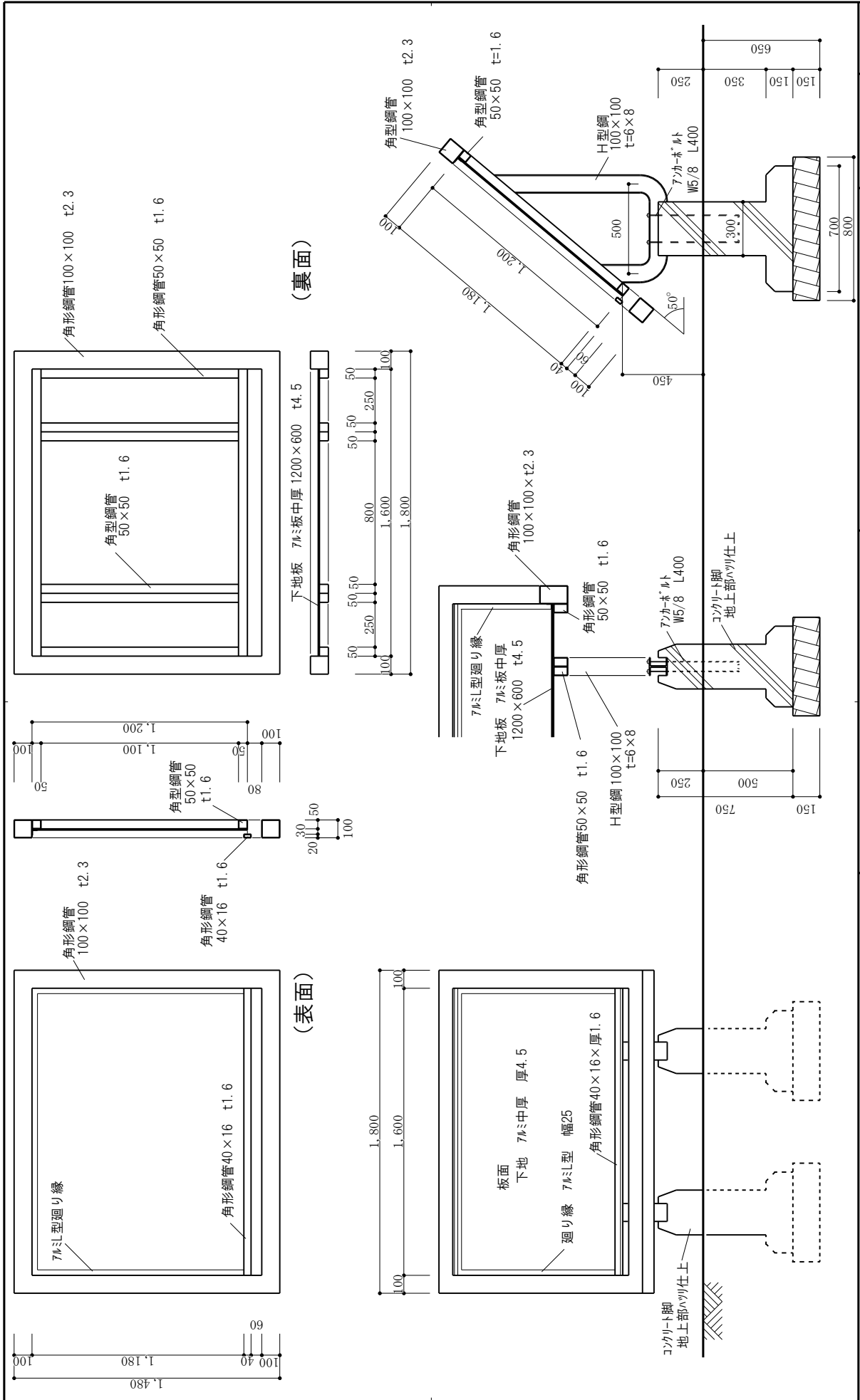
工事名	特別史跡多賀城跡附寺跡	サイン計画	年月日	図番号
図面名	史跡説明板		縮尺	⑥
			1/40	





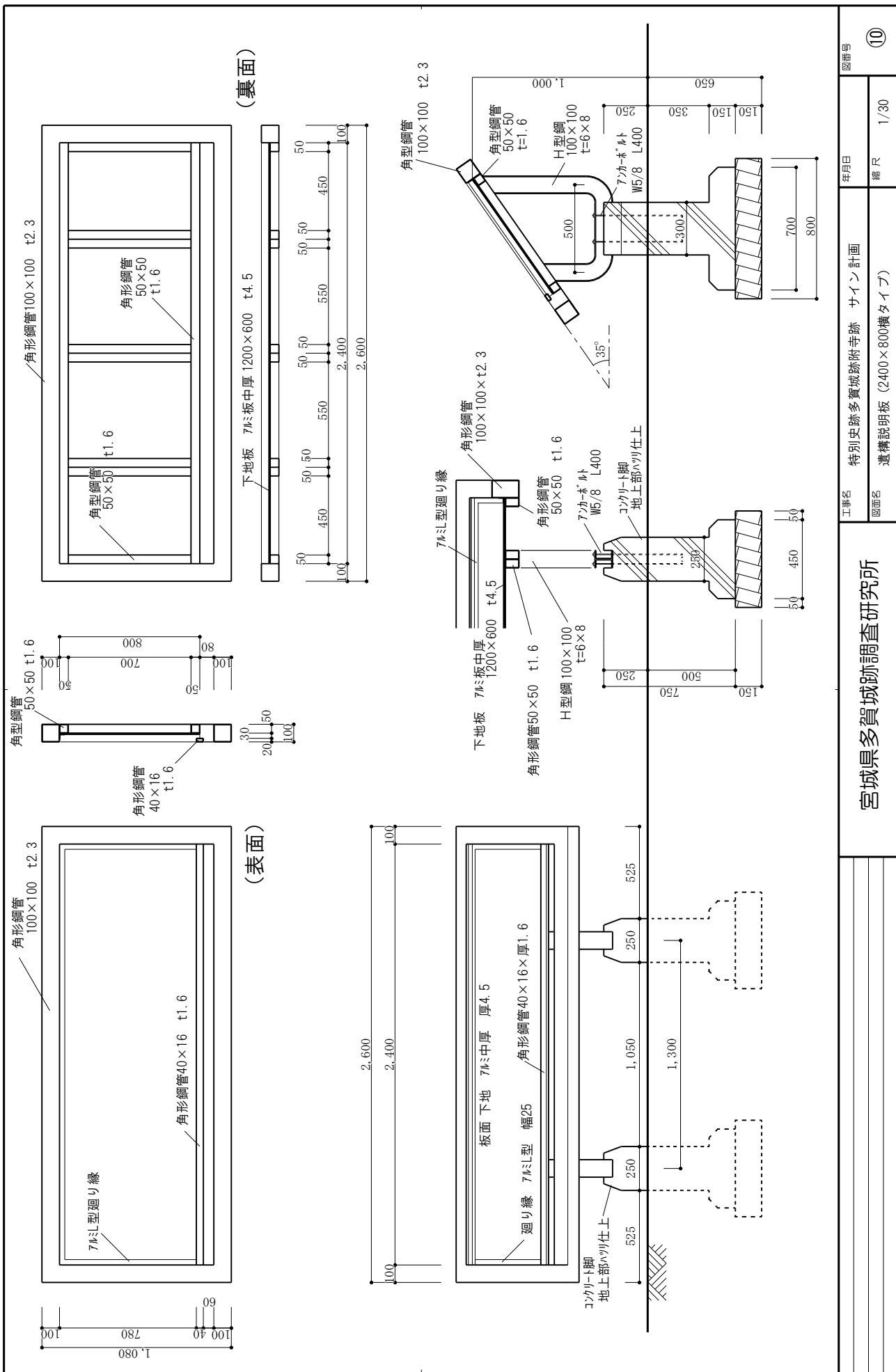
図番号 ⑦	
年月日	縮尺 1/30
工事名 特別史跡多賀城跡附寺跡 サイン計画	
図面名 史跡説明板・地区説明板	
宮城県多賀城跡調査研究所	





図番号	9
	年月日
工事名	特別史跡多賀城跡附寺跡 サイン計画
図面名	遺構説明板 (1600×1200横タイプ)
縮尺	1/30

宮城県多賀城跡調査研究所

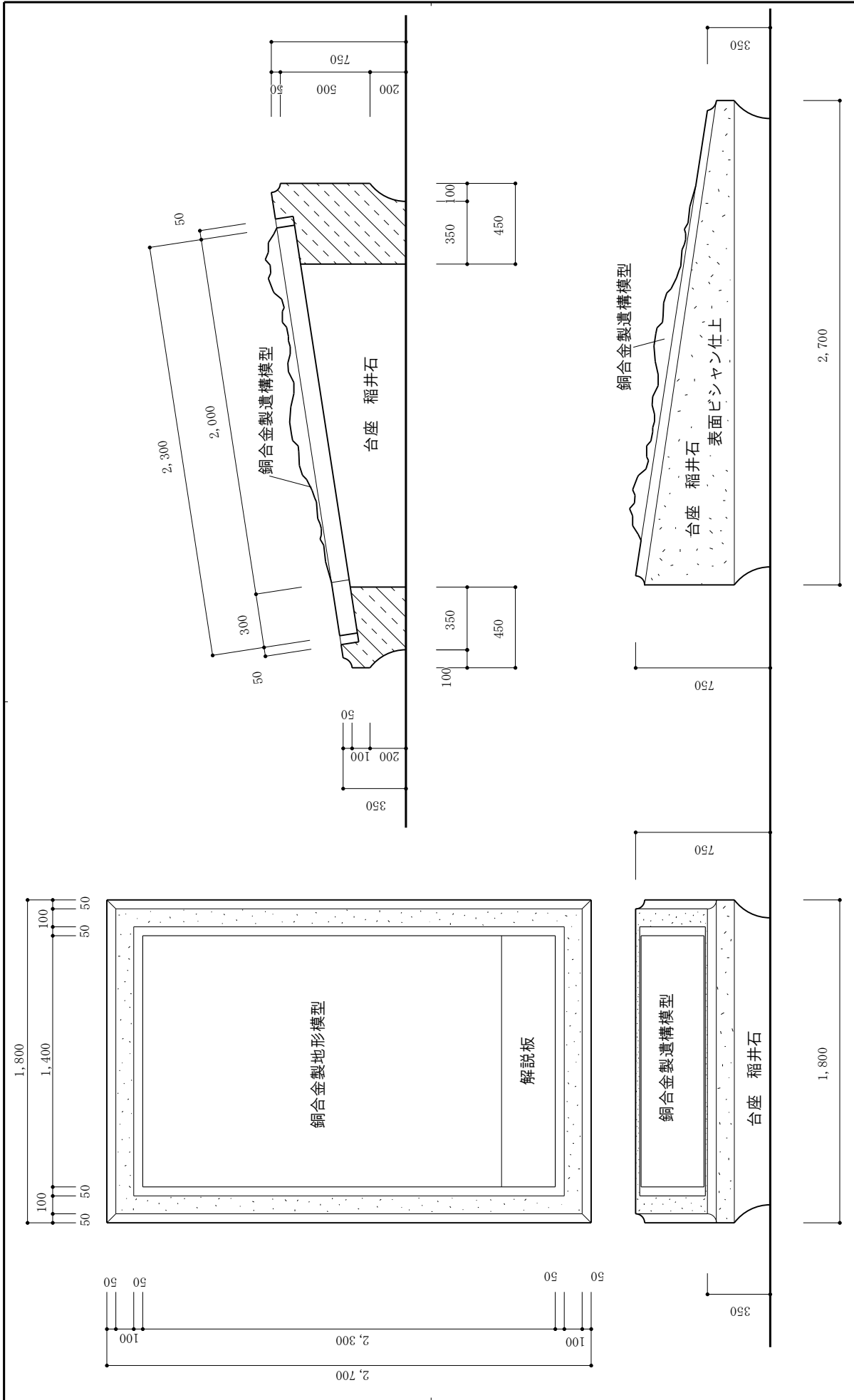


<b>宮城県多賀城跡調査研究所</b>	工事名 特別史跡多賀城跡附寺跡 サイン計画	年月日	図番号
	図面名 遺構説明板 (2400x800横タイプ)	縮尺 1/30	⑩



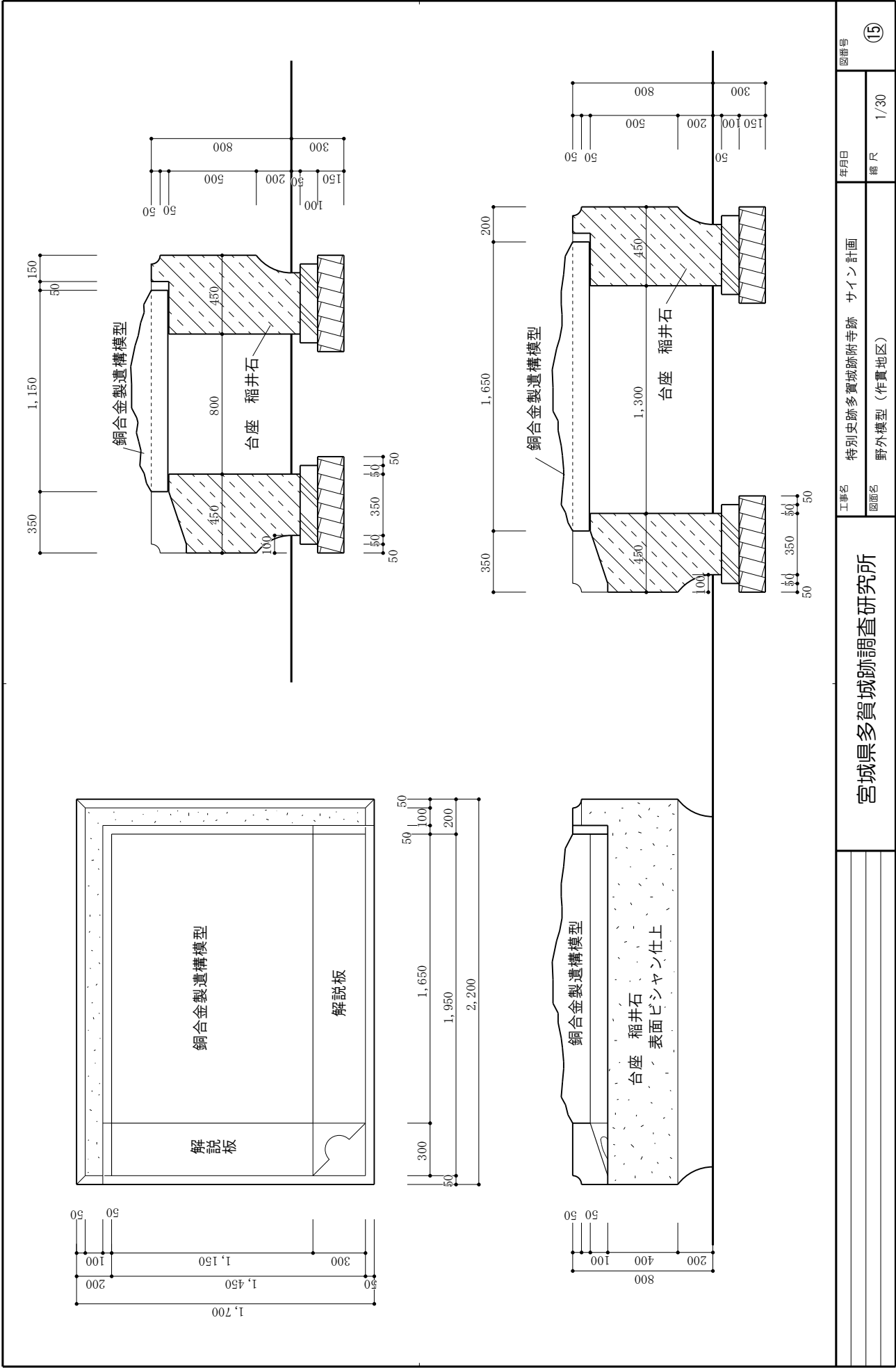






<p>図番号 (14)</p>		年月日	縮尺
		1/30	
<p>工事名 特別史跡多賀城跡附寺跡 サイン計画</p>		<p>図面名 野外模型 (南門地区)</p>	
<p>宮城県多賀城跡調査研究所</p>			





宮城県多賀城跡調査研究所	工事名	特別史跡多賀城跡附寺跡	サイン計画	年月日	図番号
	図面名	野外模型（作費地区）		縮尺	1/30
(15)					

多賀城跡 史跡標識(番号は図1及び表1(政庁南面地区)ならびに図4及び表5(多賀城廃寺跡)と共通)

史跡標識

政庁南面地区 No.01



多賀城廃寺跡 No.30



多賀城廃寺跡 No.33



多賀城跡 地区名標識 (番号は図1及び表1と共通)

南門地区 No.2 多賀城碑北側



南門地区 No.3 トイレ北側



南門地区 No.4 南門跡南東脇



南辺西地区 No.5 南辺築地西半部



南辺東地区 No.6 あやめ園入口



南辺東地区 No.7 雀山頂部



政庁南面地区 No.8 政庁南大路東脇



政庁地区 No.9 正殿南東脇



政庁地区 No.10 政庁北側



作貫地区 No.11 南側園路沿い



作貫地区 No.12 北側駐車場



六月坂地区  
No.13 市道市川線沿い



東門・大畑地区  
No. 14 園路南端



東門・大畑地区  
No.15 園路北端



北辺地区 No.16 北東隅駐車場



多賀城跡 総合案内板（板面のデザインは「現在位置」の表記を除いて史跡内で共通）

総合案内板

南門地区（南北大路脇）



政庁南面地区（政庁南大路西側）



政庁地区（管理事務所駐車場）



**特別史跡 多賀城跡 附寺跡**

**4 政庁跡**  
多賀城の中心に位置しています。一辺約100mの築地跡で、重要な政庁や儀式が執り行われたと見られます。

**1 多賀城碑**  
多賀城の遺跡や建物の一つとして記された石碑。他の文獻にはない重要な情報が記載されています。日本三古碑の一つ。

**7 外郭北東隅**  
多賀城を囲む約1km四方の外郭区画跡跡の北東隅。ここでは平安時代と平安時代の築城跡が確認できます。

**8 作真地区**  
政庁の東に位置し、主殿を中心としたこの字配配置の役所建物跡などが残っています。

**9 城前地区**  
政庁南大路沿いに位置し、多賀城内では最も南側の外郭区画跡跡の南東隅に位置する門跡。この門から取り囲まれた外郭区画跡跡が確認されています。

**10 館前遺跡**  
多賀城を囲む約1km四方の外郭区画跡跡の南東隅。ここでは材木庫の跡などが今も地下に残っています。

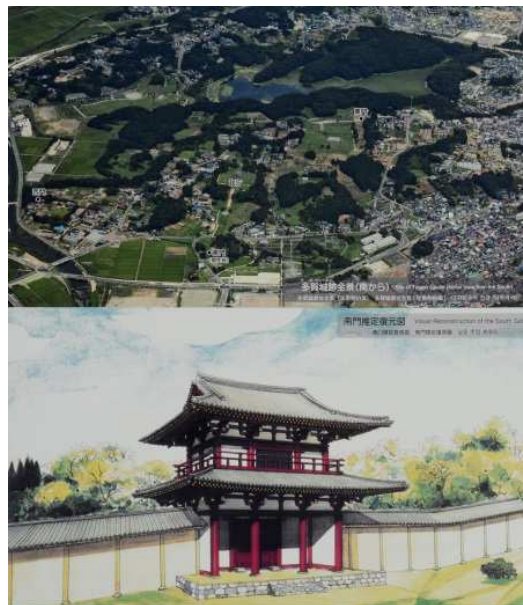
**多賀城鹿寺跡**  
多賀城の付属寺。多賀城とはほぼ同時期に創建され、或や金堂の配置は大華厳に付属する観世音寺と似ています。

多賀城跡 遺構説明板 (番号は図3および表4と共通)

南門地区 No.1



南門地区 No.2



多賀城の外郭南門跡

Site of the Outer South Gate of Tagajo Castle  
多賀城外郭南門遺址 / 多賀城外南門遺址  
다가조 외곽 남문지

ここには多賀城の正門がありました。多賀城の中心施設である政庁の南方約300mのところにあたります。この門は多賀城の正面を飾るため、屋根が二重になっている立派な門であったと考えられています。南門の他にも東・西門の跡が見つかり、いずれも瓦葺きで、陸奥国府としての威厳を示しています。将来、図のような姿に復元する計画があります。

This is the site of the outer south gate of Tagajo Castle, considered the most important gate on the castle grounds.  
这里就是多賀城外南門，是多賀城最重要城門。這裡就是多賀城外南門，是多賀城最重要城門。 여기에는 다가조의 외곽 남문이 있습니다. 이곳을 다가조 내에서도 가장 중요한 문이었습니다.

南門地区 No.3



多賀城の南門跡と築地堀跡

Site of the South Gate and Earthen Walls of Tagajo Castle  
多賀城南門和“築地堀”城堀遺址 / 多賀城南門和“築地堀”城堀遺址  
다가조 남문지와 쓰이지(토담) 유구

多賀城政府の正面約300mに位置するこの場所で、南門と築地堀の跡が発見されました。写真の手の小石の集まりは、礎石(柱の土台石)を安定させるための石で、ここに南門の柱がたっていたことがわかります。中央に走る土手状の高まりは築地堀の跡です。築地堀は、土をていねいにつき固めて高く築き上げた堀です。その堀の根元が写真のように残っていました。

Bank-like remains of the earthen walls that connected directly to the south gate can be seen here.  
这里的土垒是“築地堀”内堀遺址，一直延續到南門。  
這裡的土壘是“築地堀”內堀遺址，一直延續到南門。  
 여기에는 남문으로 이어지는 쓰이지의 흔적이 제정 형태의 토담으로 남아있습니다.



発掘調査状況(平成26年)



南辺西地区 No.4



### 多賀城の南辺築地塀跡

Site of the South Earthen Walls of Tagajo Castle  
多賀城の南側「築地塀」圍垣遺址 / 多賀城の南側「築地塀」圍垣遺址  
다가조 남쪽 쓰이지(塀) 유구

この生け垣は、多賀城の南を区画する築地塀の跡を表現したものです。この一帯は奈良時代の頃も、低湿地であったため、幅約17m、厚さ約1.6mで盛土をして地盤を固め、その上に築地塀を築いていました。また、盛土がくずれないように押さえるための「しがらみ」や、櫓と推定される建物跡があったことも発掘調査によりわかりました。

An earthen wall marking the southern boundary of Tagajo Castle once stood here. The wall used to be planted to indicate where the wall used to be. This earthen wall was built to indicate the location of the earthen wall. This earthen wall was built to indicate the location of the earthen wall. This earthen wall was built to indicate the location of the earthen wall.

政庁南面地区 No.5



### 政庁南大路跡

Site of the South Boulevard  
政庁南大路遺址 / 政庁南大路遺址  
정청-남문간 도로 유적

多賀城の正門である外郭南門から、中腰部である政庁まで、南北にまっすぐ通じる道路で、多賀城の中で最も重要な道路です。発掘調査の結果、道路幅は、政庁第I~II期(8世紀)が約13m、第III~IV期(9~11世紀中頃)は約23mであったことがわかりました。政庁南側斜面は自然石を並べた階段が設けられていました。また道路には排水用の暗渠も設置されており、ここから多数の木簡が見つかりました。現在は政庁第I~II期の姿に復元整備しています。

The boulevard running from the south gate, used as the main entrance to Tagajo Castle, north to the government office was the most important roadway within castle grounds. From the outer south gate to the core building of the government office, the boulevard runs north-south, the most important roadway in the castle. Excavation results show that the road width was about 13m in the 1st-2nd periods (8th century) and about 23m in the 3rd-4th periods (9th-11th century). A stone staircase was built on the south slope of the government office. Also, a drainage ditch was installed in the road, and many wooden slips were found here. It is now restored to the appearance of the 1st-2nd periods.

政庁地区 No.6



### 国府多賀城

Tagajo Castle, the Capital of the Province  
国府多賀城 国府多賀城遺址

7世紀後半の日本では、律令にもとづいて中央に権力を集中させる途つくりが進められました。多賀城は神亀元(724)年に創建された陸奥国府です。11世紀中頃まで古代東北の拠点として機能していました。

From the latter half of the 7th century, power concentration toward the center was advanced in accordance with the Ritsuryō system. Tagajo Castle became the administrative center of Mutsu Province, which was established in 724. It served as the center of the province, Mutsu, until the 11th century.

### 多賀城跡

Site of Tagajo Castle  
多賀城跡 多賀城跡

多賀城は一辺約1kmの外郭を築き、南・西には門が設けられていた。ほぼ中央には政庁が置かれ、また城内で平地が確保できる地域に官舎が配置されていた。

The outer 1 km square Tagajo Castle was surrounded by earthen walls and gates to the south and west. The government office was located in the center, and official residences were distributed in the flat areas within the castle perimeter.



政庁地区 No.8



政庁復元模型

縮尺 1/200  
Model Reconstruction of  
the Government Office  
政庁复原模型 / 政廳復原模型  
정청 복원 모형

この模型は第Ⅱ期(8世紀後半)の姿を推定復元した  
ものです。主要な建物である正殿、東・西廡、南門の  
ほかに、東・西楼と後殿が新たに建てられ、広場は石敷き  
になります。南門の左右には翼廊が付き、築地塀には  
東・西殿や北殿などの装飾的な建物が付け加えられます。  
This model shows a reconstruction of the government office that served as the  
central administrative facility for Tagajo Castle during the latter 8th-century  
period. In addition to the main hall, east and west wings, and the south gate,  
this model shows newly built east and west towers and the rear hall. The courtyard  
is paved with stones. On the left and right sides of the south gate, wings are  
added, and decorative buildings such as the east and west halls and the north hall  
are added to the earthen walls.

政庁地区 No.9



政庁南門跡

ここには、政府の南正面の門がありました。奈良時代後半の第Ⅱ期は  
礎石式で、東西には門を飾るために翼廊が取り付けられています。  
現在表示している建物北側の石組溝の石は当時の実物です。  
This is the site of the main south gate of the government office. During the second period (late  
Nara Period), the south gate was converted to have a stone foundation, and transepts were  
added to decorate the east and west sides of the gate. The stones currently in place along the  
gutter to the north of the structure are actual stones from that time period.



政庁地区 No.10



政庁正殿跡

政庁の中心となる建物の跡です。礎石式の四面兩付建物で、その南は  
石敷の広場となっています。現在は建物の基礎のみを復元表示  
していますが、礎石の一部は当時の実物です。  
This is the site of the most important structure within the government office. The main hall,  
constructed on foundation stones and having four eaves, included a stone platform to the south.  
At present, only the foundation has been restored, with one part consisting of original stones  
from the time period.



政庁地区 No.11



政庁東殿跡

政庁東門の位置につくられた、第Ⅱ期に特徴的な建物です。築地塀を  
飾った建物であったと考えられています。  
This structure is characteristic of the second period and was built at the site of the east gate of  
the government office. It is thought to have decorated earthen walls.



政庁地区 No.12 (平成 28 年度に撤去)



六月坂地区 No.13



**多賀城六月坂地区の役所跡**  
 Site of the Government Office in the Tagajo Rokugatsu-zaka Area

**発掘調査状況(南から)**  
 Aerial View of Excavation (from the South)

ここは、政庁から北へ約300mの位置にあり、行政的な仕事を行っていた場所と考えられています。平安時代の当初には、東西に桁行七間×梁間四間の四面廂付建物が二棟並び、その前面に数棟の掘立柱建物が建っていました。その後、これらの建物を取りこわし、掘立柱建物や、礎石を使用した倉庫が建てられました。その他、鍛冶工房と推定される竪穴住居跡が見つかっています。このような建物群の北には東門と西門を結ぶ道路が通っており、道路の北側にも建物群や竪穴住居がありました。

This site's location is about 300m north of where the Heian period's government office was located, and thought to have been for administrative offices. At the beginning of the Heian period (794-1185 A.D.), two-story buildings with verandas on all four sides (shikido) were built in a row. In addition, several buildings were built in front of them. After that, these buildings were taken down, and new buildings were built using post-and-beam construction and stone foundations. In addition, the remains of pit dwellings thought to have been used by workers. A road runs to the north of these buildings connecting the east and west gates. On the north side of the road,





作貫地区 No.25



作貫地区 No.26



作貫地区 No.27



作貫地区 No.27



南辺東地区 No.28



柏木遺跡 No.38





## 参考文献

『平城宮跡サイン計画』小野健吉、渡辺康史、平成4年10月

『多賀城市観光基本構想・基本計画』多賀城市、平成10年3月

『史跡等整備のてびき』文化庁文化財部記念物課監修、同成社、平成17年

『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』国土交通省・観光庁、平成26年3月

『仙台市歩行者系案内誘導サイン等基本方針』仙台市都市整備局計画部都市景観課、平成26年

## 特別史跡多賀城跡附寺跡サイン計画

平成29年3月31日発行

編集・発行 宮城県多賀城跡調査研究所  
宮城県多賀城市高崎 1-22-1  
TEL 022 (368) 0102



